

令和4年第6回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第2号）

令和4年9月14日（水曜日）

議事日程（第2号）

令和4年9月14日（水）午前10時00分開議

第1 諸般の報告

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（19名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
4番	佐藤定君	5番	中川健二君
6番	後藤勇典君	7番	北啓君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	坂下善英君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	佐藤孝君	20番	駒形信雄君
21番	近藤和義君		

欠席議員（2名）

3番	林純一君	8番	室岡啓史君
----	------	----	-------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総務部長	中川宏君
企画財政部長	猪股雄司君	市民生活部長	金子聡君
社会福祉部長	吉川明君	地域振興部長	石田友紀君
農林水産部長	本間賢一郎君	観光振興部長	岩崎洋昭君
建設部長	清水正人君	教育次長	磯部伸浩君
観光振興部 観光政策監	小林大吾君		

事務局職員出席者

事務局 長	中	川	雅	史	君	事務局次長	齋	藤	壮	一	君
議事調査係 長	数	馬	慎	司	君	議事調査係	余	湖	巳	和	寿 君

令和4年第6回（9月）定例会 一般質問通告表（9月14日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	1 観光戦略プランを早急に作成すべき (1) 市の観光戦略について ① 予算獲得について、従来との違いは ② さどまる倶楽部等、データ分析による打ち手の実施状況 ③ 戦略面において、部制により見えてきた効果は ④ 外部人材登用により期待できることは (2) 観光戦略プラン（観光計画）について ① 市が目指す観光ビジョンは ② コロナ後の観光入込み客数の目標は ③ ビジョン及び目標を達成するための「戦略・施策・事業」として考えていることは ④ 観光戦略プラン作成に対する市長の考えは ⑤ 今後の取組目標は (3) 佐渡観光交流機構（DMO）について ① 事業報告及び事業計画について、情報発信の現状は ② 事業方針説明会の開催について 2 佐渡汽船、経営改革の動向とその行方 (1) 中古カーフェリー「えひめ」は本当に大丈夫か ① 冬期間の新潟一両津航路の運行に耐えられるのか ② ドック入りの時期をずらす必要があるのではないか ③ 船員数の確保は ④ 岸壁改修費用は ⑤ バスダイヤ改正は (2) 自治体の責務はいかなるものか ① 県の責務について ② 市の責務について ア 誘客促進は イ バンカーサーチャージ（燃料高騰による運賃値上げ）に対する島民支援は ウ 株主としての責務は エ 経営の情報公開は (3) これまでの経営改善策はどうなったのか ① 役員報酬等人件費の削減は ② 1等運賃値上げ、割引見直しの効果は	後 藤 勇 典

順	質 問 事 項	質 問 者
1	③ ときわ丸運賃還元の一時的休止について、再開時期は (4) どうなる老朽化船舶のリプレイス ① おけさ丸の更新は ② 日海丸の更新は ③ 資金調達に企業の自助努力によるものが基本原則ではないのか 3 庁舎建設について (1) 工事の進捗状況は (2) 物価高騰の影響は 4 空き家対策について (1) 「廃ホテル等の大型空き建築物」の取扱い (2) パークPFIについて (3) 国の空き家再生等推進事業の活用を検討せよ (4) 加賀市「空き家“リノベ”ぐらんぷり」に学べ	後 藤 勇 典
2	1 学校教育について (1) スクールバスについて ① スクールバスの運行距離や乗車時間による児童・生徒の疲労について、令和4年6月定例会で質問した際に、所管課長がスクールバスに同乗し、子どもたちの声を現場で実際に聞いてくるような前向きな答弁があったが、その後実際に乗車したか ② 乗車して見つかった課題は何か、その課題に対してどのように対応していくのか (2) 防災教育について ① 佐渡市の小・中学校では着衣泳や水辺の事故に対する緊急時について、教育をしている学校と、教育をしていない学校があるが、それぞれ何校か ② 佐渡市の子どもへの防災教育として、全ての児童・生徒に対し、小・中学校を通じて9年間のプログラムを実施すべきと考えるが、どうか (3) 教職員の部活動大会等について ① 児童・生徒が島外の大会や遠征等に行く際、教職員が宿泊費等を立替払いする場面があると伺った。教職員の負担が大きいため、後日教育委員会が支払う仕組みにできないか ② 児童・生徒が島外大会や遠征等に参加する際の宿泊費の負担基準はどうなっているか ③ 児童・生徒の居住地によっては朝一番のカーフェリーやジェットfoilに乗ることで身体的な負担が大きく、ベストパフォーマンスを出せない	平 田 和太龍

順	質 問 事 項	質 問 者
2	状況がある。宿泊費負担の基準を見直せないか 2 市民の勉強場所の確保について (1) 7月から8月にかけて試行的に両津図書館の開館時間の延長を実施したが、状況はどうだったか (2) その結果を踏まえて、今後はどのように図書館改革を行っていくのか 3 公園整備について (1) 今年は公園整備の時期が遅く、市民が利用したくても、公園が安全に利用できないとの声があった。公園整備計画はどのように計画されていて、なぜ遅れたのか (2) 市民が安心して利用できるように、今後は公園整備計画をどのようにしていくか	平 田 和太龍
3	1 人口減少・少子高齢化に歯止めをかける佐渡市の政策について問う 人口減少対策において、子育て世代への施策のほか、特に女性への対策に集中することが効果的との報告もある。若い女性が都市部へ流出する傾向は強く、簡単に引き留めることはできない。 しかし、高校卒業後、佐渡にそのまま定着する女性やU I ターン者から、地域活性化の一役を担ってもらうために、雇用や子育てなど多面的にアプローチし、佐渡の魅力を引き上げることが重要であり、以下の施策について質問する (1) 子育て世代の働き方と環境づくりについて ① 子育て中でも仕事を通じた社会との繋がり的大事である。佐渡市や各企業の業務委託をワークシェアリングする「新しい仕事の形」をつくり出して社会参加を促してはどうか 子育て中の働き方は、従来型の雇用形態では働き手、雇用者の要求を満たしていないことが多く、子育て中の短時間労働には適していない。子育て世代をはじめ企業には属さない新たな雇用形態を構築してはどうか。具体的な取組事例として、岡山県奈義町での「しごとコンビニ」によるまちづくりが注目されている。佐渡市として検討すべきではないか ② 子育てする上での困り事や相談などの多様なニーズに応じたサービスを佐渡市の「トキの島ファミリー・サポート・センター」の拡充で、地域全体で支えられないか ③ 保護者が共働き家庭の場合、就労継続のためには、放課後児童クラブで安全に預かっていただくことが前提となる。しかし、待機児童が発生している状況では安心して就労できない。6月定例会以降改善できたか (2) 女性の地位向上による女性活躍社会	佐 藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
3	① 女性起業家の創業や事業拡大を支援することにより、女性の地位向上と新たな仕事づくりを目指した取組はできないか ② 仕事と家庭の両立支援を推進する企業を市で認定し、基準を満たした事業所に両立支援の取組を補助し、男女共同参画を進めることはできないか (3) 海士町で実施している地域おこし協力隊制度を利用した「大人の島留学」による移住・交流人口の増加はできないか 2 水田フル活用による佐渡市農業の転換について 佐渡市の農業算出額の68%を占める稲作は、米価下落や肥料費をはじめとする生産資材等の高騰を受け、稲作の景況感は悪化している。政府の進める需給調整機能も生産者任せの様相を呈し、少子高齢化や食生活の変化による米の消費はますます減少していくことが予想される。今後もこのような基調が変わらないとすれば、佐渡市農業の構造改革をすべきと考えるが、市の考え方を問う (1) 後継者定着には所得率の低い稲作経営から、高所得が期待される畑作、果樹等への転換が課題だが、どのように進めるか (2) 水田のフル活用で畜産粗飼料の生産による島内自給を進め、畜産振興により後継者の呼び込みを図れないか (3) 予定されている基盤整備地区での稲作以外の品目は何か。また、生産方法は個人か組織か (4) 中山間地域での高齢化などによる耕作放棄地の進行が懸念されるが、耕作継続に向けた施策は (5) 肥料費高騰に対応し、下水道汚泥や食物残渣の有効活用はどのように取り組むか (6) 農業経営基盤強化促進法等の一部改正による「地域計画」について、令和6年度末までに作成されるが、どのように取り組むのか 3 佐渡ふるさと島づくり寄付金の活用について問う 「佐渡ふるさと島づくり寄付金」は、ふるさと佐渡を応援したい、貢献したいと考える方々から、ふるさとの活性化への思いを寄付金という形で、参加・協力・応援していただく趣旨であり、その観点から質問する (1) 返礼品返礼率が過去3年間で20%台の理由について (2) 佐渡ふるさと島づくり寄付金利用者の目的等の分析や、その後のつながりはどのようにしているか (3) 佐渡ふるさと島づくり寄付金の受付は現在、ふるさと納税ポータルサイトや郵送またはファックスでの申込みとなっているが、他市でも取り組んでいる直営サイトの開設は検討しているか	佐 藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
3	(4) ふるさと納税が返礼品偏重の様相を呈しているが、本来の目的であるふるさと活性化に向けて寄付の使い道を考える必要がある。現在の区分では寄付時に指定できる使い道はほとんどが大口の単位であり、実質的には何にでも使える都合のいい財源となっているのではないか。また、使い道の範囲が大きいため寄付者の意識も弱くなる。他市では、市民などから提案を募る制度により、使い道を明確に意思表示している例もあり、佐渡市として具体的な使い道を示し地域活性化などに活用してはどうか	佐 藤 定

午前１０時００分 開議

○議長（近藤和義君） ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長（近藤和義君） 今定例会の会期日程について、議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

議会運営委員長、金田淳一君。

〔議会運営委員長 金田淳一君登壇〕

○議会運営委員長（金田淳一君） おはようございます。

既に報道発表したところですが、11日の日曜日に本市議会議員１名の新型コロナウイルス感染が判明しました。議会運営委員会等で対応を協議した結果、12、13日に予定していた特別委員会を中止し、議会棟の消毒と全議員及び議会事務局職員を対象としたPCR検査を実施することといたしました。PCR検査の結果、さらに１名の議員の感染が13日に確認されましたので、このたびの感染者は２名となりました。両名とも保健所の指示に従い、現在自宅療養中であります。なお、その他の議員及び職員は全員陰性でございます。

これらのことに伴い、昨日議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期及び会期日程について協議いたしましたので、御報告いたします。会期については、最終日は28日のまま変更ありません。会期日程については、御手元に配付した会期日程表（変更）を御覧ください。12、13日につきましては、当初議会基本条例検討特別委員会及び人口減少対策調査特別委員会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染に伴う対応のため、これを取りやめとし、13日に議会運営委員会を開催したところであります。本日14日は、この後議長から議会人事に伴う諸般の報告を行います。14、15日の一般質問は、いずれも４名から３名に変更いたします。26日の月曜日及び27日の火曜日は、午前10時から議会基本条例検討特別委員会を開催いたします。なお、13日の午後に予定しておりました人口減少対策調査特別委員会につきましては、９月定例会閉会後に実施することといたします。

以上であります。

○議長（近藤和義君） 以上で議会運営委員長の報告を終わります。

日程第１ 諸般の報告

○議長（近藤和義君） 日程第１、諸般の報告を行います。

去る９月９日、佐藤孝君から、議会基本条例検討特別委員の辞任願が提出されました。その取扱いについて各派代表者会議で協議した結果、同日付で議長において佐藤孝君の辞任願を許可し、後任に稲辺茂樹君を選任いたしましたので、御報告します。

日程第２ 一般質問

○議長（近藤和義君） 日程第２、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

後藤勇典君の一般質問を許します。

後藤勇典君。

〔6 番 後藤勇典君登壇〕

○6 番（後藤勇典君） おはようございます。新生クラブの後藤勇典でございます。

今回の一般質問は、観光、佐渡汽船、庁舎建設、空き家対策の4つをテーマとしております。7月に石川県加賀市、宮城県気仙沼市の取組について行政視察に行っておりました。そこで得られた知見を交えながら質問に臨みたいと思います。

1、観光戦略について。今年度より部制に切り替わりました。市が観光の戦略を立案し、事業の実行部隊として、観光交流機構が実施する組織体制となっております。既に半年がたとうとしておりますが、戦略面において、部制に切り替えることで何か見えてきた効果はあるのか。また、4月より外部人材を登用しております。市が期待していることは何なのか。当初予算の説明資料に、予算の獲得という項目があります。これまでの予算取りとの違いは何なのか、新規的なものがあるならばお答えいただきたい。

気仙沼DMOの取組に、気仙沼クルーカードという会員制度があります。システムを通じて、市内の宿泊状況、消費額、顧客満足度、リピート率といったマーケティング情報を毎日収集し、得られた情報を基に、次なる打ち手を講じております。本市にはさどまる倶楽部や、だっちゃコインなどのシステムがあります。現状におけるデータ分析の実施状況、具体的な施策への活用状況についてお答えください。

次に、観光戦略プランについてお尋ねします。佐渡の基幹産業である観光については、早急に戦略プランを作成し、取り組んでいく必要があります。加賀市では、全82ページにわたる観光戦略プランを策定しております。「世界から選ばれる温泉共創地」をコンセプトに掲げ、観光入り込み客数220万人、観光消費額550億円を達成目標としております。具体的な中身としては、地域の魅力創出・向上、自然・歴史・文化資源の観光活用、情報発信強化と営業促進、北陸新幹線加賀温泉駅開業への対策、インバウンド観光の推進、観光推進機能の充実といった6つの戦略により構成されております。さらに、各戦略の中に、具体的な施策及びそこに関わる事業が記載されております。特徴的なのは、それぞれの事業について、複数年度にまたがるロードマップが記載されているところです。

そこで伺います。本市の目指す観光ビジョンはどのようなものか。コロナ後の観光入り込み客数は何人を目標としているのか。ビジョン及び目標を達成するための戦略、施策、事業について、何か考えていることはあるか。また、観光戦略プラン作成に対する市長の考えをお聞かせください。今後の取組目標と併せてお願いいたします。

次に、佐渡観光交流機構について。事業報告及び事業計画について、情報発信の現状についてお答えください。気仙沼DMOでは、観光事業者だけではなく、一般の方を対象とする事業方針説明会を開催しております。本市も見習い、実施すべきと考えますが、市長の見解を求めます。

2つ目、佐渡汽船、経営改革の動向とその行方。小木一直江津航路におけるカーフェリー早期導入案として、来春より中古カーフェリーえひめの導入が検討されております。えひめは、6月まで大分―愛媛間を運航していた定員610名の単胴船です。カーフェリー導入の効果としては、観光の活性化、物流の安定、航路の安定、経営の改善について言及されております。また、冬の期間は、新潟―両津航路におけるカー

フェリードック入りの代替船として運航していくことで、冬場の1隻体制が解消され、航路の安定性が確保されます。これは、島内産業の競争力を維持する上では、なくてはならないものであります。しかし、えひめは、波が穏やかな瀬戸内海を運航していた船であります。冬場の荒波に耐えることはできないと思いますが、問題ないと言える根拠は何ですか。より万全を期すためには、カーフェリー及びジェットフォイルのドック入り時期をずらし、冬の期間の運航を行わないことが良策であると考えます。リスクを最小限に抑えるために必要な措置であると考えますが、市の見解を求めます。

全国的に不足する船員数の確保について、あかね就航時は16名、現在のジェットフォイルは4名と、船員数は抑えられております。今回、えひめ就航により、必要な船員数をどのように確保していくのかお答えください。えひめの就航に向けて、小木港及び直江津港の岸壁改修を行う必要があります。経費はどのくらいになると想定しているのか。費用は誰が負担するのか。工事期間は間に合うのか。また、二次交通との連携も重要なトピックであります。小木港及び直江津港におけるバスダイヤの変更について、どのように対応がなされているのかお答えください。

次に、県及び市の責務についてお尋ねします。新潟一両津航路及び小木一直江津航路を走る海上国道350号線は、航路を管理する県こそが責任を持たなければなりません。佐渡汽船という会社そのものに対する直接的な支援は県が行うものである、この認識について、改めて市の考えを確認いたします。

一方、市の責務は、島内への誘客促進、その1点に尽きます。佐渡汽船の乗客を含む輸送量を増やすことは、結果的に会社の経営改善に直結していくものであります。今後の市の誘客促進はいかなるものか、説明を求めます。

バンカーサーチャージによる値上げが続いております。7月から9月まで大人片道300円増、さらに10月から12月まで大人片道260円の増額が予定されております。運賃が高くなれば、当然佐渡汽船の利用者数も徐々に減少していきます。島民負担は増える一方であります。ここに対する市からの何らかの支援策は講じられないものか、お答えください。

令和3年1月臨時会にて、佐渡汽船の債務超過回避のため、約3億6,000万円の第三者割当増資を市の単費により実施しました。市の投資金額としては大きな金額であります。市は株主としての責任をどのように捉えておりますか。佐渡汽船の経営状況がブラックボックス化しております。上場廃止により、これまで四半期ごとに公表されていた決算報告がなくなりました。今まで以上に経営状況がつかみにくい状態となっております。今後いかにして経営状況を把握していくのか、議会との情報共有についてもどのように担保させていくつもりなのかお答えください。

次に、昨年まで公表されていた経営改善策について、その継続の有無、効果についてお尋ねします。まず、役員報酬等人件費の削減は今も続いているのでしょうか。1等運賃値上げについては今年1月より実施され、各種割引の見直しについては4月より実施されております。これにより、どの程度経営改善の効果があつたのか。車両航送料等、ときわ丸運賃還元の一時休止について、再開時期はいつ頃になる見通しなのかお答えください。

次に、船舶の更新について。計画では、今年度中におけさ丸の更新について契約がなされる予定だと聞いております。日海丸についても同様、議会に全く情報が入ってきておりません。船舶の更新計画について説明を求めます。

今年2月、みちのりホールディングスにお越しいただき、議会でその現状について説明いただきました。おけさ丸の更新に伴う資金調達についての質疑がありましたが、CEOからは「今回増資によって調達される資金、これが最大で15億円、最低でも12億円、これが一つにはリプレースの資金に充てられることになります。その時点で財務的な資金繰りの関係から、お金が不足する場合には、不足する部分を金融機関からの借入れなどによって賄うということもあり得る」との説明がありました。つまり、資金調達は企業の自助努力によるものが基本原則であると考えますが、この認識に間違いありませんか。

3番、庁舎建設について。慢性的な資機材不足、人員不足が懸念される中、現在進行中の庁舎建設は予定どおり進んでいるのでしょうか。また、世界情勢等のあおりを受けて、物価高騰による影響が日を追うごとに増しております。4月26日、国から「労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負残金の設定や適正な工期の確保について」と題する通知が出されております。また、6月24日には「資材価格の急激な変動に伴う請負代金額の変更等について」、8月1日には「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」と題する通知が出されております。本市の対応はどのようなになっているのかお答えください。

4番、空き家対策について。令和2年度の空き家調査結果によれば、約5,000件の空き家があると報告されております。また、廃ホテル等の大規模な空き建築物については、市内に17件あります。景観上、そして災害対策の観点からも、このまま放置されるのは望ましくありません。これまで廃ホテル等に対する市の対応として、両津地域で倒壊しそうになった鉄塔の撤去や危険箇所へのバリケードの設置、相川地域では天井及び外壁の剥落防止など、補正予算の中でその都度対応しているのが現状であります。市のスタンスとしては、国、県へ要望し、その動向を見ながら対応するとのことですが、なかなか前に進まないのが実情ではないかと思います。今後の取扱いについて、市の見解を求めます。

そして、私からは3つの提案があります。1つ目、大型空き物件については、除却及び民間企業との連携による跡地利用として、Park-PFI制度の検討を進めてはどうか。2つ目、国の制度である空き家再生等推進事業を活用して、大型空き物件の除却について検討すべきではないか。3つ目、空き家全般に対し市民の機運を醸成させていく取組として、加賀市の「空き家“リノベ”ぐらんぷり」を研究し、実施に向けて取り組むことを提案いたします。

以上となりますが、あとは執行部との一問一答の中で議論を深めていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、後藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、市の観光戦略でございます。課制から部制への効果ということでございますが、現在部制にすることによって、庁議などで情報共有、また方向性の議論、部をまたいで市長、副市長を中心に、あと外部人材も入れながら取り組んでおるところでございます。きちんとした目指すべき姿と取組方向、そこをしっかりとスムーズに共有できているというふうに考えておりますので、観光に限らず、しっかりとその方向を取りながら現場の仕事を支えていくという取組でこれからも進めてまいりたいというふうに考えております。

また、観光交流機構でございます。現在、やはり今はまだ半年でございますので、なかなかいろいろな議論をしながらということでございますが、基本的にやはり事業化に向けたものは観光交流機構が行う。今、観光戦略プラン等の作成、また世界遺産に向けた受入体制もございますが、そういう仕組みづくりについては観光振興課が行うという役割で、今役割を明確にしながら取り組んでおるという状況でございます。

また、国からの交付金等につきましては、これは目的としてはやはり国の交付金を最大限に活用しながら、効果的な政策、事業を進めていくと、これが一番の目標でございます。裏返して申し上げますと、市の負担が低くなる、事業効果が高いものということで、国の事業があるから何でも行うということではございませんが、これにつきましては各市に細かな情報が来るわけではございません。国の考え方をしっかりと理解をしながら、佐渡市として何を取り組むかということを理解して、国に申込みをしていく。それを補正の場合、特にスムーズにやらなければいけないということで、それに向けて今、総合政策課を中心に、各課と連携しながら、各部と連携しながら取り組んでおるところでございます。

一例としまして、観光交流機構においても、これ年度途中でございますが、現在新聞等で報道されている地域と一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業、こういうものが新規事業で獲得できているということもございますし、これは多くの事業がございますので、これからもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、外部人材の活用でございます。特に観光に関しましてちょっと御説明をいたしますが、やはり今観光戦略をしっかりとつくるというところで、このマーケティングと国の方向性、そして民間の考え方、そういうものが今一体となった形でこういう戦略はつくっていかねば、特に中短期の政策がなかなか難しいというふうに考えています。そういう点を考えまして、民間企業から来ていただき、また観光庁からも観光政策監としておいでいただいておりますので、やはりこの広い視点を踏まえながら観光戦略に取り組んでいくということが一つの大きな主眼といえますか、目標にはなと思いますが、個々の事業においても様々な御意見を伺いながらつくっていくというのが大事だというふうに考えております。

データ活用でございます。これにつきましては、今だっちゃコインの利用分析は、島内の消費行動等、観光のお客様がだっちゃコインでどのような消費行動をしているかというところの把握を取りながら進めておるところでございますが、今もっともっと観光のお客様がどこへどういうふうに行っているというところのデータ取りなんかも必要になりますので、今これに向けて様々な形で国の補助金等を活用しながら、きちんとしたマーケティングができる体制を検討ということで進めておるということでございます。これについては、来年度に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

議員御指摘の観光戦略プランでございます。先日の記者会見で公表させていただきましたが、観光分野を中心として本当に御活躍されている観光関連の有識者を招いた中で、観光戦略会議を立ち上げることとしております。その中で具体的な数値目標を聞かれておるわけでございます。現在その数値目標、様々な形であるのですが、総数という点では、現在船舶の利用者が130万人、これ往復でございます。宿泊者数は55万人、これがまち・ひと・しごと創生等の具体的な数値として表れておるわけでございます。ここをベースに、もう少ししっかりとした総体的な観光施策の中で、日帰りも含めた中で、数値目標も今後検討はしてまいりたいと考えております。

また、佐渡市総合計画でも、満足度等を含めた観光分野についての一定の数値目標の方向性を示させていただいたところでございます。こういう目標をしっかりと見える化して、そこに向かって何を取り組むのかという具体的な目標、課題、そういうものを洗い出しながら、その目標達成に向けた工程、これも明確化をしながら、中長期の観光戦略を策定していかなければならないと今考えておるわけでございます。私自身の考えとして、特に観光政策におきましては、中長期目標と達成状況の評価、目標に対する戦略、こういうものをしっかりと見える化をして、PDCAをしっかりと取りながら改善をしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。また、ここの取組は、市と観光交流機構だけではなくて、宿泊施設等をはじめ、佐渡全体の観光に関わる方と一緒に取り組んでいくという形が大事だと考えております。そういうものも踏まえながら戦略会議で議論を進めていくというふうに考えているところでございます。

佐渡観光交流機構の事業報告、また説明会という視点でございます。佐渡観光交流機構の事業計画及び事業報告でございます。現在は、同機構の理事会の場で報告をしておるところでございます。しかしながら、私自身、観光は総合産業であるというふうに認識しておりますし、また地域づくりであるとも認識しておりますので、地域全体として観光を支える力、おもてなし力、こういうことが観光の島、世界遺産の島ということで重要であると考えております。そういう点から、市民の皆様に対して、観光交流機構また市の観光の考え方、これをお伝えしていくことは重要であるというふうな認識もしておるところでございます。今後、どのような形が適切なのかも含めまして、観光交流機構とも協議をしながら検討してまいりたいと考えております。

また、観光交流機構において、コロナ禍での顧客ニーズの変化への対応とアフターコロナを見据えた総合計画であるマーケティングプランの刷新を現在行っている段階でございます。これにつきましては、策定後、市民の皆様を含めた説明会の開催も検討しているというふうに聞いておるところでございます。

続きまして、佐渡汽船でございます。まず、えひめの問題であります。えひめの導入につきましては、輸送能力のあるカーフェリーでありながら経済性がよく、また冬期間の新潟一両津航路の予備船として就航可能であると判断して導入を進めておるというふうに聞いておるところでございます。

揺れ等の御指摘をいただいております。えひめは、おけさ丸、ときわ丸に比べると、トン数は約半分程度になるわけでございます。そういう点で一定の揺れはあるものと考えておりますし、大きさでいうと、以前の、我々の年代しか分からないかもしれませんが、おとめ丸、トン数は小さいですが、大きさ自体はおとめ丸ということで、構造の違いでトン数の差が出るのですが、おとめ丸に一番近いというサイズ感になっているのがえひめでございます。また、まだもう少し調査もしたいと思っておりますが、同クラスの船舶が就航している隠岐汽船の就航状況を見ますと、佐渡航路でも就航は可能ではないかというふうに考えておるところでございます。

2隻のカーフェリーとジェットフォイルのドック時期でございます。これは乗客、車両航送、貨物、この量の問題が非常に大きいということで、1月、2月の一番少ないときにやっていくというところで、旧佐渡汽船からもそういうお話を聞いておりますし、現佐渡汽船からもそういうお話を聞いておるところでございますので、そういう判断をしておるとおるところでございます。

船員の問題でございます。これも佐渡汽船から聞く中では、船員組合とこれから相談の上ですが、現在

の船員数で十分なローテーションが組めるというふうに判断しているということでお話を聞いておるところでございます。

岸壁改修についての費用や改修内容、これ実は詳細はまだ我々のところに示されておられません。3月の就航までには十分に間に合う軽微な改修工事と聞いておるところでございます。この費用については佐渡汽船が負担するものと考えております。

また、小木港からの路線バス及び直江津港からの上越妙高駅への直通バスにつきましては、ダイヤが決定次第、接続するように交通事業者と打合せする見込みというふうに聞いておるところでございます。

自治体の責務でございます。これは、明確に法に基づいたものとして御説明をさせていただきます。まず、離島振興法において、都道府県は離島振興基本方針に基づき、当該地域において離島振興計画を定めるように努めるものとするというふうになっております。県は新潟県離島振興計画を策定し、その計画において佐渡航路は海上国道となっている区間もあることから、離島に暮らす住民等にとっては重要な航路であり、国、県及び地元自治体並びに航路事業者等の関係者が一体となって協議し、確保、維持する仕組みの中で、継続的かつ安定した運航がなされるように努めるというのが離島振興法に記載されている役割になります。

また、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法、ここにつきましては、都道府県は離島振興法と同様に、新潟県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画を策定し、その計画において、「佐渡航路は離島に暮らす住民等にとって重要な航路であることから、航路事業者の健全経営を確保しつつ、航路の安定運営を維持するため、国、県及び地元自治体並びに航路事業者が一体となって対処するように努めとする。安定した島民生活及び物流の輸送体制の確保や自然災害など緊急事態の対応に必要な岸壁等の港湾施設や船舶の整備を行う」としておるところでございます。離島を守るためのきちんとした計画をつくるのは県の責務ということになっておるわけでございます。その中で、やはり岸壁等含めたこの整備は県が行うということになっております。誘客、顧客の移動等につきましては協議をしながら行うということになっているわけでございますので、その中でしっかりと取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

今回の燃油高騰によるバンカーサーチャージの支援でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これを財源にした今回出すプレミアム商品券につきましては、佐渡汽船の乗船券も購入できるような仕組みになっております。今、議会に本予算で上程をしている商品券については、佐渡汽船での御利用が可能になる、乗船券で利用が可能になるというふうに調整しております。また、観光のお客様には、同じく本議会での予算上程でございますが、宿泊クーポン等を提供する仕組みの中で、一定程度のバンカーサーチャージの支援をしてまいりたいと考えています。

出資した責任でございます。佐渡汽船、みちのりホールディングス、新潟県、上越市、佐渡市の5者により、令和4年3月31日に締結した連携協定に基づいて取組を進めておるところでございます。これにつきましては、全4条でございます。議員御指摘の経営状況につきましても、第4条の中で経営状況等の報告の場を設けることとするということになっておりますので、その辺は議会ともしっかりと共有してまいりたいと考えてございます。

続きまして、佐渡汽船の経営改善策についてでございます。役員報酬と人件費の削減でございますが、

去る8月19日開催の3者会議において現在も継続しているという説明がございました。1等運賃値上げ、また各種割引の見直しの効果でございますが、佐渡汽船の上半期経営状況説明の際に具体的な説明があるものと考えておるところでございます。

休止しているときわ丸の運賃還元による運賃割引の再開でございますが、これは全体の経営が改善された後にということで話を聞いておりますし、そこについては1年ごとに協議をしていきたいと思いますということで、今まで私ども説明を受けているというところでございます。

最後に、船舶更新でございます。これにつきまして、全ての船舶なのですが、今までいろいろな議論をする中では、佐渡汽船はえひめを導入し、中長期の佐渡航路の安定を確保した上で個別の具体的な計画に入りたいというふうに言われておるところでございますので、このえひめ購入後のしっかりとした計画について示されるものと考えておるところでございます。また、船舶更新の資金調達、これは企業の自助努力によるものが基本原則であるというふうに、これは当然ということで考えておるところでございます。

また、庁舎建設でございます。現在工事の遅れ等はなく、予定どおりに進んでおります。合併特例債の活用期限である令和5年度中の整備完了に向け、遅延がないように取り組んでおるところでございます。物価高騰に対しまして、国、県等の動向を注視しながら対応してまいりますが、工事の進捗状況及び物価高騰による影響に関しての詳細につきましては、企画財政部長から説明をさせます。

続きまして、空き家対策でございます。一般的な特定空き家につきましては、現在除却や利活用を含め検討し、取り組んでおります。しかしながら、国の空き家の除去等の制度は、基本的には一般住宅を想定した内容だというふうに、私どもは制度設計上そういうふうに見えるということでございます。その中でホテル等大規模な空き建築物を想定していないというふうに考えております。その中では、やはり1件当たりの金額が非常に大きくなるというものの財政的負担、ここが市の単独費が非常に大きく、利用しづらい制度であります。そのため、他の自治体においてもなかなか廃ホテルの対策というのが進んでいないというところが状況だというふうに考えております。しかしながら、市民の安全をしっかりと確保するというところで、これは市の単独費になりますが、佐渡市では緊急措置として危険箇所の除去等を行わざるを得ないということで、安全は担保してまいりたいと考えております。今後の対応でございますが、やはり引き続き国、県に対して財政支援の拡充の要望、ここをやっぱりしっかりと行っていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

空き家再生等推進事業につきましては、過去において補助財源構成に不利な状況があったため、現活用事業である空き家対策総合支援事業に今切り替えて取り組んでいるところでございます。空き家対策、廃ホテル等は非常に難しいところがございます。御提案があった制度全てにおいて、土地が全て利用できる、またその中で大規模な、1件当たり数億円の市の単費を用意できる等、様々な要件がかまなければその利活用というのは非常に難しい。佐渡の廃ホテルについては、まず土地の利用もなかなか難しいのではないかとこのように私自身は今調査の中では考えておるところでございます。そういう点では、やはりPark-PFI制度等含めた中で、現在の佐渡の廃ホテルの中ではこの利用というのは難しいというのが現状でございます。

空き家の活用につきまして、現在空き家調査を行いながら、まず活用できる空き家を徹底的に使ってまいりたいということで、シェアオフィスの整備、またお試し住宅の活用、そういうものも含めて、これや

はり所有者及び地域の理解が必要になるわけですので、そういう点も含めながら取組を進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

初めに、庁舎建設の工事の進捗状況につきましては、先ほど市長からも答弁ございましたが、予定工程どおり、遅滞なく進んでおるところでございます。現在の状況といたしましては、1階の躯体工事が完了し、現在2階の床、柱、そちらのほうの工事を進めている状況でございます。令和5年2月末には躯体工事のほうを終了する計画になってございます。

次に、物価高騰の影響でございますが、全体的に資材高騰の影響が見受けられます。請負業者と協議を進めながら、今年度中にインフレスライド等の対応を行いたいというふうに考えております。また、資材高騰とともに一部の機器、部材等の納品までの期間、こういったものが半年から1年に、長期間になるというようなものもちょうど出てきてございます。庁舎全体の整備計画の中では、現庁舎の改修工事、こちらのほう令和5年6月に発注予定としておりましたが、納期の長期化の影響を考慮しながら、今年の12月に契約できないかというところで今変更調整をしております。改修作業時期に確実に機器、部材が届く状況を確認したいというような考え方でございます。今後も状況を注視しながら、合併特例債の活用期限までに完了させるように進めていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） では、二次質問ということで、続けていきたいと思います。

まず、観光分野からいきたいと思っております。先ほど予算の獲得のところ、先般新聞報道にもありましたけれども、DMOのほうで地域と一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業の予算が取れたと。それDMOが今回直接予算を取りに行って、それが第2回目の公募が採択されたということで動いている案件だというふうに理解しております。今、来年度に向けた動きというのをこれからやっていかないといけないと思います。ただ、基本的に国の予算というのは、もう今から動いてはちょっと遅いのかなというところではあるのですが、国のほうで令和5年度の予算概算要求というものがもう既にホームページから見られる状況にあります。例えばその中に、私がいいなと思ったのが、世界遺産の登録を見据えて、ユニバーサルツーリズムの促進事業ですとか、あと御手元の配付資料、資料1のほうを見てもらいたいのですけれども、こちらにポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業というものがあります。こういったところが使えるのではないかなと思っております。先ほどのユニバーサルツーリズムのほうでいえば、ユニバーサルツーリズムの推進に向けた環境整備ということで、障害者の方の種別等に応じた旅行商品を造成する、そういったモデルツアーを実施することで商品の創製の手法を確立してはどうかというようなことだそうです。

次のポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業につきましては、最近よく問題になっているオーバーツーリズムの件も含めまして、持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備の取組を支援するものに使えると。例えば有料トイレの整備ですとか、あと入域料の徴収のためのシステム整備、そしてオーバーツーリズムの未然防止、こういったことも、例えばごみ問題なんかもあると思いますが、有料ごみ箱の設置

だとか、あと町並み保存するようなところに入るときに、そういった協力金のシステムをつくるとか、そういったものにも使えるのかなというふうに思います。あと、災害時における計画の策定ですとか、あとバリアフリー化、そういったところに使える国の予算で、補助率2分の1、3分の1を検討しているということです。まず、この点についてどういう御意見というか感想をお持ちなのかというところを聞きたいですし、あとはもう既に次年度の予算概算要求の中身を把握していると思います。その中で、執行部として着目しているよさそうな案件、それから具体的にもう取り組んでいるようなものがあれば、その部分についてまずはお聞かせいただきたいです。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

来年度の観光庁の予算概算要求、私もホームページ等で資料のほう拝見しております。拝見させていただく中で、先ほど後藤議員がおっしゃられた事業も含めまして、市として方向性に合致するものが幾つかあるのかなというふうに考えているところでございます。しかしながら、この補助事業を実際に活用するかということは、この補助事業の具体的な中身というものをもう少し精査した上で、市の方向性と合致するというのであれば、積極的に活用してまいりたいというふうに考えております。個別具体的にどれを活用するのかということにつきましては、また庁内の議論等を深めながら、また外部の議論もございます。そういったものを深めながら、具体的にどの事業を活用するかというものは、予算取りに向けて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） そのように進める部分は進めていっていただきたいと思います。

今回ちょっとお願いして、小林観光政策監のほうにも来ていただいております。前回というか、昨年ですか、一般質問のところで、日坂総合政策監にも話をしやり取りしたことがあります。次年度の動きとして、各省庁への予算取り、それは営業していくことが大事だ、足しげく国のほうに通っていくことが大事だと。通常であれば、4月、5月、6月が営業するのに最適な期間なのだと。7月になってしまうと国の人事異動で担当者が替わってしまうから、年度の後半に営業しても意味がないと。勝負するなら春だというような話を、これはほかの市の首長が言っている言葉なのですけども、そういったところにありまして、ただ観光政策監は今着任されたばかりなので、それはちょっとどだいできません。ただ、来春からそういう動きをしっかりと進めていく必要があるというふうには私は思っております。こういうのを弾込め活動というふうに呼ぶらしいのですが、その中で佐渡の現状を分かってもらって、国の動向を早めにつかみ、そしてそれが新たな予算の獲得へとつながっていくということでもあります。ぜひ観光政策監の人脈を生かしていただいて、具体的な営業活動に取り組んでいただきたいと思います。その点について、観光政策監のお考えをお聞かせいただきたいです。

○議長（近藤和義君） 小林観光政策監。

○観光振興部観光政策監（小林大吾君） 御説明させていただきます。

現在各省庁で令和5年度の予算概算要求の概要というものが発表されております。そうしたものを精査しながら、市の方向性と照らし合わせた上で、また私も今7月に着任しましたけれども、佐渡市の観光にとって何が必要かというのをこれから見定めながら、これからの必要な予算であったり、補助金等の要望、

獲得について努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 非常に期待される場所かなと思いますので、ぜひ前向きに積極的に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、データ分析のところに行きたいと思います。当初予算で配付された委員会資料によりますと、佐渡市のほうもデータ分析をやっておりますということで説明資料がありました。主に3つあったのですが、1つ目は、いわゆるマイクロツーリズムということで、コロナ禍は県内のお客様が多いので、車で離島に行けることを強調するようなPRを行った。2つ目に、帰省客向けに8月、1月に帰省誘致のための佐渡出身者向けの企画を行ったと。3つ目、10月から12月はコロナが落ち着く傾向にあるため、キャンペーンで巻き返しが必要だというふうにあります。これを聞いて、皆さんどう思いますか。どう思いますかといっても、そのままかもしれないですけども、私この資料、年度の当初予算の資料だったのですが、それを見たときに、これ別にデータ分析しなくても、普通にちまたの情報で考えつくような内容だなというふうに私は思ったのです。その点について感想を聞かせてください。どう思いますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

そもそもデータ活用、データ分析につきましては、佐渡市として、まずは観光地としてどのような観光地を目指すべきなのか、そのための目標、それに向かっての戦略、工程といったものを検討する中で、必要なものをデータ活用する、データを取っていく、マーケティングということになっていくかと思っておりますので、先ほど議員が御指摘されたデータ分析につきましては、もしかすると若干ちょっと方向性がずれているところがあるのかなというふうに感じておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 冒頭、市長の答弁でも、今の制度とはまた別な形で、国の予算を新たに獲得して、新しいマーケティングデータを活用できるものを取り組んでいけたらというような、そういう話もありました。

そこで、参考にしていただきたいところがあるのですが、7月に視察に行きました気仙沼市の取組であります。これパンフレットで、気仙沼クルーカードアプリということで、こういったものを活用して、気仙沼市のほうでは会員との交流も含めて、いろいろな取組、それからマーケティングの取組をしております。具体的に言いますと、これアプリで登録していくのですが、これを使ってネットショッピングすることでポイントをためることができる。また、会員限定の特典があったり、観光施設やイベントなどでも使える。さらに面白いのが、有効期限が過ぎて失効したポイントは気仙沼市に寄附され、町の復興財源としても使われる仕組みになっているということであります。これアプリを通じて毎日マーケティングデータを取得していくのですが、それは日次ごと、それから月次ごと、四半期、年次ごとでそれぞれチェックすることができるということであります。

ここで、コロナ禍におけるデータ分析の具体的な事例を2つほど紹介します。1点目、町の飲食店の売上げを日次で把握し、効果的なキャンペーンを打ち、誘客につなげた事例。具体的には、対前年同日で70%

売上げが減ったことを即座に把握し、その1週間後にはテークアウト可能な飲食店の情報を集中的に会員に向けて発信したと。これ1週間後に、分かった時点で1週間後に動くという、めちゃくちゃ対応が早い。そこがみそなのです。

2つ目の事例、ニーズに即した商品を開発した事例。クルーカード会員に対して体験プログラムのアンケート調査を実施。ニーズが高いのは、ダイニングアウトなどの屋外レストランやクルージングであることが分かった。新たな商品として、海を見ながら食事する気仙沼ダイニングアウトや貸切りで満喫する気仙沼サンセットベイクルーズを開発。こちら両方とも満員御礼だったそうです。ちなみに、ダイニングアウトのほうは、気仙沼ブリュワーズテーブルというふうな名目でして、海を見ながらお食事ができる。海の幸を使った料理、それから酒蔵の方が選んだ地酒を味わうというようなことを実施されているようです。こういった取組を佐渡もやったらどうですかというふうに思うのですけれども、先ほどの話の中でもなかなかちょっと厳しいというところがありますので、ではさらに突っ込んで聞きたいところは、このデータ分析の活用として、本市の課題というところは一体どういうところなのか。本質的な部分、それからまず初めに取り組まないといけないところというのはどういうことなのか、そこについて説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

データ活用、分析につきましては、まず何のためにデータを取るのかということやはり必要になってくるかと思います。ともすればデータを取ることが目的になってしまっているということがちょっと従来あったかもしれませんが、あくまでも我々の目指す施策にとって何が必要なのかということに対して必要なデータを取っていくということが第一なのかなというふうに考えています。

その中で、現状、佐渡市としましては、データを取りましても、先ほど御紹介いただきました気仙沼市の例のように、リアルタイムな分析というものがちょっとできないような現状でございますので、そういったところも改善しながら、今後のデータ活用、実施していきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） これからまた新しいものも含めて検討するということなので、ぜひその部分はしっかり研究していただきたいですし、今までだっちゃんコインですとか、それからさどまる倶楽部のシステムのほうでいろいろ取り組んできて、資金も投入してきたというところで、それをベースにまたどんどん発展させるというよりは、もう役割、機能を分けていって、全く新しいところとしてはもうそちらのほうを使うと。割り切っていくことも大事ではないかなというふうに思っております。

御手元の資料の2、それから3のほうを御覧いただきたいと思います。こちらは加賀市の観光戦略プランということになっております。ここで言いたいところは、先ほど具体的な数字もこれからというような話があったのですが、ここにあるのは観光ビジョン、それから入り込み客数の目標数値、具体的な戦略施策事業、こういった3つをきちんと盛り込んでいるところがいいところだというふうに思います。これから戦略会議を立ち上げて進めていくというところで、やっぱりこういうところをしっかりと佐渡市の戦略プランの中に盛り込んでいただきたい。その点についての考えはどうですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはり戦略プランを立てる中で、佐渡市として目指すべき姿、中長期的な目標といったものが必要になってくるかと思います。それにつきましては、当然数値目標も必要となってきます。それから、現状と課題の分析、それから先ほどのデータ分析、マーケティングといったものも精査しながらの課題の分析といったことも必要になるかと思うので、先ほど御紹介いただきました加賀市のプランも参考にしながら、今月立ち上げます観光戦略会議でその辺りをしっかりと議論して、計画をしっかりと立ち上げたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6 番（後藤勇典君） これから戦略プランについてやっていくというところなのですけども、世界遺産の部分も1年延びたとはいえ、もう本当に今から取り組むのはちょっと遅いかなというぐらいなスピード感であります。

戦略会議の話が出たので聞くのですけれども、では佐渡市としての観光戦略プランというのはいつまでにつくる予定にありますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

プランにつきましては戦略会議の中で検討のほうをさせていただくのですが、時間的にやはり年内というのはちょっと厳しいかなというふうに思っております。骨子案みたいなものは年内までに可能かもしれませんが、全体像、本当の全体案ということにつきましては年明けになるのかなというふうに考えております。今年度につきましては3回の会議を予定しておるところでございますので、その中で計画のほうをしっかりと立ち上げていきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6 番（後藤勇典君） 3回やりたいという話がありましたけれども、また別の記者会見のところで2か月に1回会議をやっていく、そういうペースを考えていると言っていたのですが、ちょっとその頻度だとなかなか遅いかなというところがあるので、会議だけに頼ることはなく、同時に庁内のほうで進めるべきところを進めるというような形でしっかりと対応していってほしいと思います。

続きまして、佐渡汽船のほうに移ってまいりたいと思います。こちらえひめについてなのですが、やっぱりいろいろ説明を聞いたり資料をもらったりしていても、えひめが冬の荒波に耐えることができないのではないかなと、どうしてもそういうふうに思います。横揺れの軽減装置として、えひめの場合はスタビライザーではなくてもう既にアンチローリングタンクというものが設置されているのです。そういうことなのですけども、調べたら、これはタンクの中の水、液体が移動することによって船の横揺れを減少させるものだというふうにありました。佐渡汽船の歴史上どうなのかなというところなのですけども、昭和63年まで運航していたえっさ丸2代目が同様のタンクを搭載しておりました。えっさ丸2代目は総トン数2,072トンということで、大体えひめと同じぐらいの大きさかなと。ちょっと小さいぐらいですけども。

そこで聞きたいのは、当時のえっさ丸2代目の就航率というのはどの程度だったのか。多分データはないと思うので、ざっくりでもいいです。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 申し訳ありません、詳細なデータは、ちょっと持ち合わせておりませんが、そんなに大きな問題はなかったのではないかなというふうな認識でございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6 番（後藤勇典君） この部分、問取りで特に数字を出してくれと言っていないので、そこは仕方ないのかなと思うのですが、ただこれを機会にそこはしっかり調べておいてください。根拠を持つておくのは大事だと思いますので。

ちなみに言うと、新聞報道でもう既に契約しました、佐渡市のほうからメールも来ております。今もう着実に進んでいるのかなというふうに思うのですが、船の船体価格が約8億7,000万円ですか、そこに対して2億円ぐらいの改造費をかけるということなのかもしれませんが、これさっき言ったスタビライザーではなくてアンチローリングタンクのほう、これがもう設置されていると思うのですが、その改造費って何の改造費なのですか。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前10時58分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（近藤和義君） 再開いたします。

岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

具体的な改修の内容というものはまだ佐渡汽船からちょっとお知らせいただいていないような状況なのですが、主な内容として船室等の改修、改造というふうに聞いておりますので、アンチローリングタンクのものではないというふうに理解しております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6 番（後藤勇典君） アンチローリングタンクのものではなくて船内の改造費かなという話ですが、その部分を新聞報道がいろいろ先行しておりますので、しっかりと佐渡汽船との情報交換というのですか、協議を進めていって、答えられるところはきちんと答えるというような、そういう準備はしっかり進めていただきたいというふうに思います。

そういうアンチローリングタンクがあるということなのですが、やはりときわ丸が総トン数5,380トンということで、その半分にも満たないえひめ、これは冬の荒波に耐えられるのかなということで、さっきえっさ丸2代目は大体よさそうな、問題はないみたいな話がありましたけれども、そこで1月、2月の乗客数が少ないだとか、そういうところでドックの時期はそこに充てているということで今までやっているのですが、議員全員協議会でほかの議員の方が言っていましたが、やっぱりドック入りの時期をずらすというのをしっかりと検討していく必要があると思います。

こちらのフリップボードを御覧ください。これ一昨年前にも同じような説明で出した資料であります。御手元の資料4、そちらのほうも併せて見ていただきたいというふうに思いますが、こちらの質問です。私の中でのドック入りの時期をずらすのであればという案です。①として、おけさ丸、ときわ丸、ジェットfoilつばさは、それぞれのドックを2か月後ろにずらす、これです。次、つまり船酔いを回避させ

るために、12月、2月の間はえひめを就航させない。えひめは、1月、2月はやらない。えひめは、波が比較的穏やかな3月、4月に就航させていく。小木―直江津航路は、代わりに3月、4月にジェットフォイルぎんがを運航させる。ぎんがです。これも今やっていることなのです。5月から10月の小木―直江津航路についてはえひめを運航させていく。この案を採用しませんか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

現行のドックの時期につきましては、市長の答弁もございました。やはり現状、輸送量が最も少ない時期というものを勘案しながら佐渡汽船で実施されているということでお聞きしておりますし、あと具体的に、これもドックの時期、予約するには1年以上やはり前にしなければならないということで、それもお聞きしておりますので、なかなかすぐに時期をずらすというのは現状ちょっと難しいのかなと考えておりますが、今後えひめを運航する中で、また佐渡汽船のほうも検討していくのだろうと考えております。現状すぐにということはちょっとなかなか難しいのかなと理解はしております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 1年ぐらい準備にかかるということなのですが、後ろのほうで「将来的に、じゃあどうなんだ」というような話もありますし、やっぱりそういうところを総合的に考えていただきたいと思うのです。

では聞きます。これ令和2年7月21日に佐渡汽船株式会社から出されたあかねの検証結果②という資料がここにあるのです。これ皆さんの御手元の資料には残念ながら配っておりません。ここに船酔い率ということで書いてあります。平成29年が15.5%、平成30年が18.8%、令和元年是18.5%ということで、約2割の船酔いが発生しているということです。例えば話でいうと、10人乗ったら2人が船酔いを感じているのかなと。ちょっと違うかもしれませんが、これ年間を通してその船酔い率というのを彼らは独自で出しているのです。これ冬場の時期だったらどうなりますか。2割では収まらないです。こういったことが佐渡の観光に悪影響を及ぼしていると今までさんざん議論してきたと思います。その点はどう考慮しているのですかという話なのです。せっかく佐渡は楽しいねと来たのに、そういう安定した就航の体制を確保しない。それによって船酔いの記憶が出てきて、そういう楽しい思い出は全部吹っ飛んでしまう。そういったところは、経営についても非常にボディーブローが利いてきます、これ。この部分についてどう考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 1つ申し上げますが、やはり経営全体の戦略が必要だというふうに思っております。揺れない船を造るには、やはり5,000トン是要るのだろうと思います。60億円から70億円。今の佐渡汽船の経営状態で70億円投資ができるかという話になってくるわけです。もう一つ、3隻目の利点といいますのは、やはり1隻体制を防げる。そして、ジェットフォイルが新潟―両津航路に3隻体制になると。今週のジェットフォイルのダイヤを見ていただければ分かりますが、今1週間検査に入っていて1隻しかございません。新潟発5時50分というようなジェットフォイルで、新潟発14時台で最終になると思っています。ですから、冬1隻であるというものの問題これからずっと出てくるわけでございます。そして、揺れない

船というのは私自身もベストだとは思っております。しかしながら、これからの経営状況の中で航路の安定性を図るために、また小木一直江津航路のカーフェリー導入のために、幾ら経営上投資できるかという経営全体の問題もあるかというふうに思っています。

そういう点から、サイズのえっさ丸というお話をされましたが、船のサイズのえっさ丸には大体おとめ丸に近いサイズでございます。トン数が違うのは、おとめ丸は肥大型ということで、アンチローリングタンクも積んでいません。船の下を幅広く大きくするという、そんな性能でございますので、大きさは基本的にはあまり変わらない。その上で、アンチローリングタンクを積んでいると。確かにフィスタビライザーが一番いいという結果であることは私も認識しておりますが、そういう点で考える中で、経営上の概念と航路の安定性、そしてお客様を迎える体制、そういう中で、全体像として佐渡汽船のほうは判断したというふうに思っておりますし、私自身もできればもう一隻5,000トンが入れば一番問題ありませんが、そういう状況ではないという認識でございますので、やはりそういう点も加味して、全体経営を加味しながら、その中でできることをしっかり考えていくということが大事であろうというふうに私自身は今回のえっさ丸導入については判断しているところでございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今ほど市長が言われましたように、全体的な経営を加味していく必要はすごく大事な視点ですし、そういうお互いの信頼関係がとても大事だというふうに思います。後段で話に触れるのですけれども、ちょっと最近の佐渡汽船が、協定の中に書いてあるとはいえ、経営の状況が分かりづらい。特に議会に対して何ら説明、報告がないのです。私たちは何もない中で空をつかむような、そういう議論をやっているというところがあるので、そういうのをしっかりと改善していただきたいと思います。

今のドック入りの変更の部分でちょっと1点聞きたいことがあるのですけれども、問取りの中で、ドック入りをずらすと、カーフェリーだけではなくて、ジェットフォイルも含めてだと、費用的に大分かかってくるのではないかという話もあって、そこの話が今出てくるのかなと思っていたのですけれども、その費用的な面というのはどんな感じになりますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ドックの時期をずらした場合、ドックの時期をずらした初年度については、場合によっては1会計年度中に2回ドックを実施するということになってしまいますので、その年度につきましては支出が多くなるということでございますし、あと具体的にそのドックでどれだけ費用がかかるかというのはその改修内容によって大きく変わってきます。それは年によって違うということが言えるかと思っておりますので、具体的なドックの費用の変化ということであれば、ドックの時期をずらした際の会計年度のドックの費用ということが大きなことで挙げられるかなというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 同じ年度内に2回やる必要があるからその分の費用がかかるということなので、その部分の数字も大体おおよそ幾らぐらいかかるかというのをまた数字として持ち合わせられるように、佐渡汽船と意見交換進めていきたいなというふうに思います。

あと、必要な船員数についてで、あかねのときは16名、ジェットフォイルが4名で、過去を言うところが

ね丸のときは19名、えひめの後継船である、今宇和島運輸のほうで走っているれいめい丸、こちらは12名ということなのです。今のシフトの体制の中で船員は確保できるという話であるのですが、えひめは船員数何名でやる予定なのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

具体的な船員数ということはこれから詰めるというふうにお聞きしておりますが、20人まではもちろんいかないということで聞いております。その人数の確保につきましては、佐渡汽船のほうも、船員組合のほうと相談して決めるということですが、具体的に確保できる見込みであるというふうな、20人を超えないということですので、具体的には確保できるだろうということでお聞きしております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） これから詰めるというところで、20人は超えることはないというような話であるのですが、ちょっともっと突っ込んで聞きたいのは、今の船員の人数だけでやるのか、増員、これから採用する、そういう部分を含めてのことなのかなと、そこら辺はどうなのかというところを聞きたいのと、あと佐渡汽船のほうから出された資料のところに10年間で数億円収支が改善するというふうに書かれてあるのですが、数億円改善の根拠、その部分も併せて説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

船員数につきましては、お聞きするところによると、あかねを走らせていたときの船員の方がまだ佐渡汽船にいらっしゃるということですので、新たに確保してというところまではお聞きしておりません。

それから、数年間の収支の改善につきましては、当然カーフェリーにすることによって、車両の航送であるとか、そういったものも増えてきますし、従来のジェットフォイルは人だけでありますので、そういったものの比較という意味では大きく変わってくるのかなというふうに思っておりますし、あと燃料費等、コスト面も含めると、やはり佐渡汽船がおっしゃるように、数年間で数億円の改善が見込めるということは、ある程度合っているのだろうというふうに私のほうは考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） やはりちょっと数字の部分、具体的には出せない、出しづらいところもあると思うのですが、ある程度やっぱり分かる形で、議会それから委員会に対して説明していただきたいというふうに思っております。

これからえひめを走らせ、3月に就航していくのですが、小木港、それから直江津港のほうで岸壁に適合させるための改造工事が必要だということで、先ほどの答弁だと、軽微な改修で済むと、それは佐渡汽船が負担するものだと思えますと市長からありました。ただ、過去の佐渡汽船からの資料を見ると、ジェットフォイルをやりますという、当時その話ししていて、単胴船に切り替えた場合、億ぐらいの改修費用がかかるかもしれないというような話があったのですが、今回はもう全然そんな億レベルとかそんなのではなくて、数百万円で済むとか、そういう内容なのですか。具体的な金額は分からないということなのですが、規模的にどんなものなのか確認させてください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

詳細につきましてはこれから佐渡汽船にはっきりとした数字のほうをお知らせいただきますが、お聞きする中では今回の改修というものはあくまでも船舶の改修、先ほど申し上げました船室の改修等が中心で、岸壁についてはごくごく僅かな改修というふうにお聞きしておりますので、億単位というものはいかないというふうに私は理解しております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） では、3月までには問題なく対応できるという理解でいたいと思います。

続きまして、バスのダイヤについてなのですが、こちらまた事業者のほうと話をするというふうに進めているということなのですが、現在の直江津港と、それから北陸新幹線の上越妙高駅とのアクセスについて改善したらどうかという提案なのですけれども、小木一直江津航路は、過去の数字を見ますと島民の利用は1割に満たない。5%強ぐらいだったのかなと思うのですが、そういう状況なので、小木発にするというのはなかなか難しい、そういう実情にあるのかなと思います。経営の赤字幅を圧縮させていく、改善させていくためにも、そうであるのだったら、直江津からのお客さんの誘客をもっと促進させていく必要があるのではないかと。バスに着目したときに、こちらバスの時刻表の資料なのですが、今上越妙高駅からのバスというのがお昼の1本しかないのです。朝直江津から乗ってくるお客さんに対しての対応というものがなくて、そこの部分というのはきちんとやっていく必要があると思うのですが、どうお考えですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

現行の、今佐渡汽船が考えられているダイヤにつきましては、先ほど議員おっしゃいましたとおり、直江津始発というふうにお聞きしております。そうしますと直江津方面のバスダイヤの充実というものが必要になってくるかというふうに考えておりますので、その辺りにつきましては私ども、それから佐渡汽船もそうですし、あと上越市とも、こちらのほうはしっかりと協議しながら、その辺の対応というものは考えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） もともとみちのりホールディングスがバス事業やっておりますので、地元の業者との話がなかなか難しいという話であれば、そういった部分も含めてみちのりホールディングスのほうで考えていただき、期待できる部分が多いのかなというふうに思います。

続きまして、バンカーサーチャージについてなのですが、委員会のところでもほかの離島の地域で運賃の中に燃油の調整分を入れ込んでいる場合、有人国境離島の運賃低廉化が適用されて、島民負担を下げることができるというような説明がありました。佐渡はそうっていないです。では、そこで聞きたいのは、何で佐渡汽船はそのような料金体系に変更していないのか、できないのかというのを確認させてください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

議員おっしゃいましたとおり、現行の料金体系でいきますと、有人国境離島法の割引の適用が受けられ

ないというのは事実でございます。その辺り、佐渡汽船、有人国境離島法前にそもそもバンカーサーチャージの制度というものは定めておったというふうに理解しておりますので、今後も含めて、私どもその中で議論をしていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ちょっとあまりこの間の委員会から議論が進展しないような回答なのですが、だからその部分もきっちり、委員会で構わないので、説明できるように今後対応していただきたいと思います。

あと、バンカーサーチャージの対策として、市長からは今回プレミアム商品券、予算に計上しているの、そちらのほうで船でも使えますという話がありました。委員会だとか議会の中で議論になっているの、その商品券を買います、みんな。買うのだけれども、ではどこに使いますかというところで、優先順位が高いのは日用品になるよ、ドラッグストアでよく使っていますよ、だから地元のところでないと使えないというのを割合的に増やしたらどうだとか、そんな議論があって、船でも使えるといったときに、プレミアム商品券でそちらを買うかなというところがちょっと私疑問なのです。買えるはいいのだけれども、直接的な支援にはなりづらいのかなというふうに考えております。

では、ほかの離島ではどういうふうにしているのかなというところで調べてみますと、こちら長崎県の壱岐市の市報です。ここにあるのです。8月号、つい最近のところに、航路運賃の高騰分を支援しますということで書かれてあって、こちら通常だと8月から9月が360円プラスになって、10月からは1,800円増えるのだけれども、これを市のほうで支援しますと、市民の皆様の負担が増えることはありませんということで、支援後の運賃と変わらずの6,770円。これ壱岐から博多までの往復の利用の区間のやつです。こういう取組やっているのです。これ担当に聞いたところ、財源は、やはりコロナ対策に使われる地方創生臨時交付金を使っているということなのです。他市ではそういうことをやっているということなのです。それが1つ。

あと、決算関連資料のところで出てきました令和3年度の佐渡航路運賃低廉化事業の実績ということで、これから10月、片道260円上がっていくのですけれども、仮に今年度の10月から12月が昨年度と同じぐらいの人数だとするのであれば、合計して10月から12月の3か月間は7万8,000人なのです。幾らぐらいかかるかというので、それに掛ける260円分が増える。往復だから掛ける2すると約4,056万円という数字が出てきて、今地方創生臨時交付金の残額というのは3,650万円というような話が前回あったかと思います。約400万円ほど佐渡市の単費をそこに突っ込めば、十分実現可能なレベルであるというふうに思います。

先般岸田総理のほうからも、追加のコロナ対策費で地方創生臨時交付金、こちら6,000億円の予算を考えていますという発表がありました。今回燃油で10月から12月まで上がるのだけれども、その後も恐らく上がっていくだろうと。ただ、国からの交付金があれば、十分そこも対応できるのではないかなというふうに思います。この点について市長、どうお考えですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、他市の事例とは別にしっかりと考えていただきたいというふうに思っています。壱岐市を含めて、空港があるところは人の移動はかなり空港です。ですから、この離島に人が来ない、コロナで人が少なくなって、佐渡汽船の経営が危なくなったとき、私も国へ行っていろいろ話をしました

が、ほかの島では起きていないと。なぜかという、ほかの島は貨物が多くて、人は比較的飛行機で動いている、飛行機会社がダメージを受けている、そういう状況でございました。

そういう点で、1人頭幾ら支払うということとその予算が総額幾らになるということ、そして国から来ているお金、このバンカーサーチャージだけに使っていいのかという議論、市民の皆様の生活、物価高騰に使わなければいけないのではないかと議論、そういう議論の中で判断をさせていただいているというところがございます。ですから、人によっては佐渡汽船を使いたい人は商品券を買っていただいて、その3,000円分の金額のプレミアム商品券でバンカーサーチャージも若干補填していく、人によっては食料品、それを広く使えるということで、我々としてはできる限り多くの、プレミアム商品券の中で市民の皆様の物価高騰を抑える、それぞれの仕方で行っていただきたいということが私どもの認識であるわけでございます。そういう点で判断をしております。観光のお客様はやはり観光で、佐渡で基本的に経済効果として高くなってほしいということから、買物を支援するような仕組みづくりで考えているということで、全体像として非常に高いということです。我々もそれを何とかしなければいけないという思いがある中で、全体像の予算の枠と市民の皆様全体の物価高騰対策、それと併せながら考えております。

この次出てくるものは物価高騰対策中心になると思っています。その中で、ただ全体で6,000億円ということになると、多分佐渡市には1億円とか1億5,000万円程度の予算になるだろうということが、これは全くの想定ですが、想定されるわけでございます。その中でバンカーサーチャージをもし全額補填するとすると、数か月でそれのみで多分その資金が消えていくということになるわけでございます。そういう点も含めて考えていくと、やはり物価高騰対策、例えば電気料が高くなっております。食料品も高くなっている。そういうものを総合的に考えた上で、この使途について、国の要綱もまだ定められておりませんので、しっかりと国の要綱を見た上で、使途を議論して、また議会にお諮りして、できるだけ早い段階で市民の皆様にご利用していただけるように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 市長が言うとおりのところもあるのですが、確かに船を使わないお客様は、ではどうなのだというような話を言われると、ちょっとロジック的に薄いのかなというふうには思いますが、総合的に、その部分を含めて検討していただきたいというふうに思います。

今回佐渡汽船との関わり、佐渡市の立ち位置、株主との責任ということで、経営情報がつかみにくい、状況が分からない、そこが現状の佐渡市としての非常に大きな課題であるというふうに思っております。

1月に3億6,000万円、大規模な出資をしましたが、今佐渡汽船が第三者の増資の募集、株式の募集を今も続けていて、その期限が今月末までとなっております。新聞報道には、6番目、それから7番目の株主としてメリルリンチ、それからゴールドマン・サックス、名立たる企業の名前が挙がっております。そういったところで、ますます佐渡市の立ち位置が弱くなる。これまで日坂総合政策監が航路維持確保の協議会のところで、国から出向されている方が来ているということで、佐渡汽船、それから県のほうも大分身を引き締めて対応してもらったのかなというふうに思うのですが、今退任されて戻られているというところで、そういったところでも総合政策監の存在というのは非常に大きかったというふうに私は思っております。外部的なそういうところもあるのですが、どうなのですか、関わりとして、市の関わり、本当に薄くなってきている。それをいかに担保するかというところで市長の考えをお聞きしたいのですが、

お願いします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、今は四半期の取組を一定程度やっているわけですので、その中で経営の状況については御説明があるというふうに私自身は思っております。そしてまた、今佐渡汽船の社長のほうは、月に1回、私と定例的に議論しましょうという話の中で来ております。詳細な経営を議論するというよりも、やはり議員から御指摘の誘客を含めて、どうしたら佐渡に多くのお客様が来ていただけるのかと、これを佐渡汽船としてどう考えていくのだ。当然島内の二次交通の問題もありますし、今脱炭素の問題もあるわけですので。そういう点で、佐渡汽船は、手広く、今バスも含めて様々な仕事しておりますので、我々としては定期的に社長と議論しながら進めておるつもりでございますので、議会とも必要なものについてはできるだけ議会のほうに直接来て話をさせていただくということは当然取り組んでまいりますので、それは先ほど申した5者協定にあるように、半期に1度程度ということで考えれば、この後になるというふうに考えておりますし、また今後えひめの導入の支援につきましても、当然しっかりと経営状況も含めて、小木一直江津航路の見込みを含めて、議会にお示しすべきものというふうに考えておりますので、そういう点も踏まえながらしっかりと佐渡汽船に準備のほうをお願いしてまいりたいと考えておりますし、しっかりと話合いのほうは定期的に持ちながら、誘客、佐渡にどうお客様が来ていただけるか、これは連携しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 市長の説明を見ると、前向きに市のほうは取り組んでいるという、その状況が分かるので、あまり変なことは言わないようにしようかなと思うのですが、ただみちのりホールディングスに替わって、市の株式の持分比率というのが10.6%から3.5%になりました。今回その6番目、7番目が加わって、では今の佐渡市の株式の持分比率って何%になったのかなと。これ事前に伝えてあるので、数字を押さえておいてくれという話を言っておきましたので、ちょっとこれ聞かせてください。なぜそれこだわるかというと、株主の権限として、3%以上あれば帳簿の閲覧権というものがあるのです。その権限を発動すれば、きちんと佐渡汽船の経営状況を把握することができると思いますが、この3%がもし下回っているのであれば、話は違うと。もしかしたらその3億6,000万円、もう耳をそろえて返してもらったらいいいのではないかなというふうに言いたくなかったのですけれども、そこはやめておきます。前向きに今進めていると思いますので。なので、今の現状の株式、どうなっていますか。何%ですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

あくまでも今月末の再出資の期限というものがございますので、リアルタイムなデータというのはちょっと申し上げられません。あくまでも上場廃止時点のデータなのですが、そのときにつきましては3.5%ということで、3%を超えておりますので、先ほどおっしゃいました会計帳簿の閲覧の請求権というものはまだ5月の時点ではございました。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） その点についてもしっかりと、リアルタイムとは言いませんけれども、直近の情報は

押さえていただきたいというふうに思います。

あと、船舶のリプレースの部分でおけさ丸について、まずはえひめでこれから考えていくというところではあるのですが、ただ懸念されるのが、前回の佐渡汽船に来てもらったときのやり取りの中でＣＥＯから、資金調達で補助金その他のものを当てにしないでいいのですかというその質問に対して、少なくとも自分たちは佐渡汽船のお金、それから借入金で賄うということを想定しているのだけれども、もし公的な助成や補助をしていただける場合には喜んで受け入れさせていただくというふうにＣＥＯが述べているのです。これに対して、企業だから当たり前なのですから、はい分かりましたでは困るのです。佐渡市の考えとして、おけさ丸の更新に当たってお金は入れないというような、そういう基本的な考え方でよろしいのでしょうか。これ再確認します。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 民間企業ですから、当然支援があれば、ぜひ下さいと言うことは当然だというふうに思っています。私どもの考えとしては、市の単費を入れないというのが基本的な一つの方針だと思っています。その中で、国とか県に、県だとちょっと分かりませんが、国なんかでまた導入支援があれば、それは積極的に取り入れていくということは十分考えられるというふうに思っています。その中で、これ以上市の支援はしませんということは、県と市は３億６,０００万円の中で、基本的に新潟一両津航路に関しては自立してほしいということの趣旨である支援をしておるわけでございますので、その趣旨は当然、支援をしたときから大きな方向は変わらないというふうに思っておるわけでございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○６番（後藤勇典君） すみません、時間が僅かなので、空き家について１点だけ石田地域振興部長に確認させてください。もろもろ上げていたのですけれども、現状の佐渡市の空き家に対する課題というのはどうということなのかというところと、あと今のままの組織体制でいいのかというところは、これ確認していただきたい。これは市長のほうからでもいいのですけれども、空き家問題、個々の課題に対して問題が、複数の部署にまたがっているのです。そこに対して、やはり佐渡市として、総合的な窓口として、きっちり立てておく必要があるのではないかと思います。具体的には空き家対策課ですとか、そういったものをしっかりとつくって、今後の対応に結びつける必要があると思いますが、その点についての考えをお聞かせください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 組織については、空き家をどう利用するかによって、また組織が変わってくるわけです。結局空き家対策課をつくっても、観光のためにつくるときは今度それと観光振興課を結ばなければいけないということになるわけです。空き家対策の中で観光であるとか移住定住であるとか等できることにはなりませんので、私自身やっぱり空き家というのは基本的に空き家をしっかりとどうしようかという、根本的に基本法に関する方針づくり、そして廃墟になるかどうか、そういう点の考え方、地域づくりの考え方、そういう点に合わせて他課と連携しながら、観光で活用する。活用というのは、やっぱり私は連携が必要だと、いずれにしろ必要になると思いますので、組織としては今の段階では現状のままの中で、しっかりと部制において情報共有をして、政策として作り込んでいくというふうに考えているところでございます。

そして、石田地域振興部長のほう御指名でしたが、空き家の課題でございます。やっぱり佐渡における私一番の空き家の課題は、基本的にはやはりいいものをどう活用して、どう情報共有をして、使えるもの、使えないもの、例えば仏壇の問題があるわけです。この仏壇の問題をどうクリアするのか。そして、空き家があっても地域が受ける体制でなければ、なかなか移住定住者は来られないわけで、その地域はどうするか。ここの情報共有を一貫して集める。これ使える空き家、使えない空き家もそうなのですけども、それを不動産会社と一緒に連携をしながらしっかりと、使えるもの、使えないもの、どういうふうに使い、どういうふうに分けていく、この仕組みをつくっていくことが私は一番の課題だというふうに思っています。

なかなか空き家自体は物をしゃべりませんので、空き家が物をしゃべるのではなく、周りの人方と連携をして取り組んでいくということがやっぱり必要になるのだろうと、そこに今取組するようというところで指示をしておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 庁議で観光の予算も含めてしっかりと議論、対応していただきたいと思います。

私からの一般質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 以上で後藤勇典君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平田和太龍君の一般質問を許します。

平田和太龍君。

〔1番 平田和太龍君登壇〕

○1番（平田和太龍君） こんにちは。会派リベラル佐渡、平田和太龍です。通告に基づき一般質問を行います。

1、学校教育について。（1）、スクールバスについて。6月議会でも申しましたように、今後学校再編統合計画が進むにつれて、スクールバスの問題はより深刻化することが考えられます。机上の空論ではなく、問題を肌身に感じて対処していくためには、現場に出向き、実際に子供たちと同じ経験をするに意味があると考えます。

①、スクールバスの運行距離や乗車時間による児童生徒の疲労について、6月議会で質問した際に、所管課長がスクールバスに同乗し、子供たちの声を現場で実際に聞いてくるような前向きな答弁をいただきました。その後実際に乗車したか、答弁を求めます。

②、乗車して見つかった課題は何か、その課題に対してどのように対応していくのか、答弁を求めます。

（2）、防災教育について。昨今は、日本国内においても異常気象の影響が見られ、全国各地で予測不能で甚大な災害が多発しています。中でも水の事故については、そうした災害のほかに、夏の海水浴や川遊びの際に起こる悲しい事故が毎年後を絶ちません。今年の夏も多くの水難事故が日本各地でありました。

水難事故の要因の一つに、コロナ禍による水泳授業の中止も関係していると思料します。私自身、夏の期間に島内小学生へ水泳指導を行いました。泳げる児童はとて少なくなってきました。防災に対する技術を備えておいて無駄になることはありません。有事の際に自分で自分の身を守れること、身近で事故を目撃した際に適切な行動が取れることは、生きる力となります。そうした知識と技術を幼い頃から学び、段階的に身につけていくことで、義務教育を終える頃には佐渡にいるどの子供も自分や周りの人の命を守れる、そんな島になっていくことを私は望みます。

①、佐渡市の小中学校では着衣泳や水辺の事故に対する緊急時について、教育をしている学校と教育をしていない学校があるが、それぞれ何校ずつか。

②、佐渡市の子供への防災教育として、全ての児童生徒に対し、小中学校通じて9年間のプログラムを実施すべきと考えるが、どうか。

(3)、教職員の部活動大会などについて。

①、児童生徒が島外の大会や遠征などに行く際、教職員が宿泊費などを立替払いする場面があると伺いました。教職員の負担が大きいの、後日教育委員会が支払う仕組みなどにできないか、答弁を求めます。

②、児童生徒が島外大会や遠征などに参加する際の宿泊費の負担基準はどうなっているか。

③、児童生徒の居住地によっては、朝一番のカーフェリーやジェットfoilに乗ることで身体的な負担が大きく、ベストパフォーマンスを出せない状況がある。宿泊費負担の基準を見直せないか、答弁を求めます。

2、市民の勉強場所の確保について。読書は、日常生活に必要な能力を高めるだけではなく、将来を担う子供たちにとって人生の可能性を広げるきっかけづくりになります。子供たちにとって幅広い読書と学習による教養、学力の蓄積による個人的可能性の拡大の機会を与えることは、佐渡市の財産であると思います。また、図書館が本来の機能を果たすことは、まちづくりにとっても大変有効です。市民が充実した人生を目指して、生涯いつでも、誰でも学習することができる生涯学習社会を目指して、学びやすい環境を整えていくことが必要と考えます。学びやすい環境とは、学習施設が整えられ、魅力的な運営がなされ、優れた学習機会が提供されていることです。そのためには、社会教育施設が整備され、十分に機能していることが不可欠です。6月議会においても提案しましたように、図書館の開館時間の延長や休館日の見直しなどが必要と考えます。

(1)、7月から8月にかけて、試行的に両津図書館の開館時間の延長を実施したが、状況はどうだったのか、答弁を求めます。

(2)、その結果を踏まえて、今後はどのように図書館改革を行っていくのか、答弁を求めます。

3、公園整備について。佐渡市においても、人気のある公園が島内各所に点在しており、子供からお年寄りまで、市民全体の活動の場としての機能が期待されます。しかしながら、今年度、市民の方から寄せられた声の中に、真野公園、金井運動公園、相川公園を利用したいが、荒れ果てていて利用できず、非常に困っているというものがありました。私がその声をいただいたのは7月の初め頃、佐渡市が実際に公園整備に向けて動き出してくれたのが7月中旬頃のことでした。どのような理由があろうと、今回のように子供たちの居場所や安全な公園整備環境が脅かされる状況はあってはならないと思います。

(1)、今年は公園整備の時期が遅く、市民が利用したくても、公園が安全に利用できないとの声があ

った。公園整備計画がどのように計画されていて、なぜ遅れたのか、説明を求める。

(2)、市民が安心して利用できるように、今後の公園整備計画をどのようにしていくか、答弁を求めます。

以上で1回目の質問は終わります。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、平田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

学校教育及び市民の勉強場所の確保の問題については、教育委員会から御説明をいたします。

では、公園の問題でございます。大変御迷惑をおかけし、改めておわび申し上げるところでございます。公園につきましては当然、市民の皆さん安全安心で楽しめるように、年次的にしっかりと整備計画の中で整備等を進めておる状況でございます。御質問の状況、なぜ遅れたかの状況については、建設部長から御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） それではまず、スクールバスの運行について御説明いたします。スクールバスへの同乗については、7月19日からの3日間、加茂小学校、河崎小学校、両津吉井小学校の3校のスクールバスに教育総務課長が同乗しております。子供たちに聞き取りをし、スクールバス乗車による疲れはないとの声がありました。また、スクールバスの運転手にも聞き取りをしましたが、子供たちが疲れている様子は見受けられないとのことでした。現在はコロナ禍のため、スクールバスへの同乗を見合わせていますが、感染状況を見ながら、子供たちの声をまた聞いてみたいと考えております。

次に、水辺の事故に対応する教育についてであります。このことにつきましては全ての学校で行っております。また、着衣水泳の今年度の実施状況については、小学校では実施が8校、未実施が14校です。中学校は、実施が1校、未実施が12校です。未実施の中には、荒天のため、予定していたが実施できなかった学校が小中学校それぞれ1校ずつございました。

また、佐渡市の防災教育についてですが、新潟県から配布されている新潟県防災教育プログラムを基に実施しております。そのプログラムでは、小学校低学年、中学年、高学年、そして中学校と、9年間の防災教育が示されております。

次に、部活動大会について御説明いたします。佐渡市では、児童生徒が文化及び体育大会に出場するための交通費、宿泊費、参加費の経費の一部を、児童及び生徒の文化及び体育活動費補助金で補助しています。当該補助金は、概算払いが可能となっております。各学校で事前に概算払いの申請をしていただくことで、教職員が宿泊費等を立替払いする負担は軽減されると考えています。概算払い制度が一部に周知されていないようなので、改めて制度の周知に努めていきたいと考えています。

次に、宿泊費については、1泊につき1人3,000円を差し引いた額を補助しております。また、宿泊費負担の基準の見直しについては、他市の状況と比較して、佐渡市の補助水準は見劣りするものではございませんので、宿泊費の負担基準の見直しについては今のところ考えておりません。

両津図書館の開館時間の延長につきましては、市民の図書館利用ニーズを調査する一環として、7月1日から8月31日までの間、試行的に開館時間を延長いたしました。実績としまして、7月の延長時間の利用者140人、8月の延長時間の利用者303人の方より御利用いただき、延長時間中の1日当たりの利用は約13人との結果となりました。また、アンケートの開館時間の質問の結果では、9時から17時までの開館が一番多い結果となりましたが、開館時間延長の回答もございました。この結果を踏まえ、よりよい図書館運営に関して、図書館協議会や市民の方からの御意見を伺い、また他市の状況等を参考に、引き続き検討していきたいと、そのように考えております。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

公園整備における除草等の管理につきましては、計画的に業務委託等を実施し、不特定多数の人が安全で安心して利用できる空間を維持することが施設管理者としての責務であるというふうに考えております。しかしながら、今年度につきましては、人事異動やその他の業務の集中等が重なり、業務委託の準備を進めていたものの、発注が例年より半月から一月程度遅れてしまい、利用者の皆様に大変御迷惑をおかけしたことを深く反省しているところでございます。今後は適切な時期に向けて管理を行えるよう、進捗管理を徹底し、公園利用者の皆様が快適に利用できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。

では、スクールバスから行きたいと思います。実際に教育総務課長が3校で乗っていただいて、それぞれ聞き取りをしていただいたということで、ありがとうございました。実際に乗車した学校を選定した基準というのは、どのように選ばれたのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

前回の6月定例会が終わってから、時間的には夏休みまでの間、短い期間ではございますが、その中で、学校あるいは運転手と調整の取れるところ、そちらから乗車させていただいたということで、結果として3校、今回はやらせていただきました。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 本当に夏休み前で、時間がない中で乗っていただいて、ありがとうございました。

教育長の答弁の中に、今はちょっとコロナ禍で難しいこともあるけれども、今後も対応していきたいということがあったのですけれども、やっぱり小学生だけではなくて、中学校も行ってほしいですし、一番長い距離を乗っているようなところにも行っていただいて、生徒の意見というのも聞いていただきたいと思っています。また、夏だけではなくて、冬の運行の雪がある中での大変さというのもありますので、引き続きそこは担当課の課長が、コロナの影響を見ながら乗っていただくということでよろしいでしょうか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

夏休み明けも計画はしようと思っておりましたが、やはり夏休み中に感染者が増えたということもございました。やはりこの後も、学校あるいは運転手と相談しながら、選定のほうはしていきたいと思ってお

ります。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 今後やはり学校再編統合計画を進めていく中で、スクールバスというのは一番大きな不安要素であるということで、保護者の方からも多くの意見をいただいています。今後の計画の中で、スクールバスの導入について、人材や車両、路線など、現時点でどの程度の計画や課題があるのか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

現在、再編統合の計画に入っている学校についてシミュレーションのほうをしております。やはり地図上で生徒のところ、ポイントを落としながら、ルートであったり、道幅であったり、そういったものを考えながらやっていきますが、実際に家庭訪問等をされている先生方とやはり話しした上で進めたいと思いますし、またそういったものを踏まえた上で、また保護者とも詰めていきたいと思っておりますので、現段階では詰めている途中段階という形でございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 答弁の中に地図上でやり取りするということがあったと思うのですが、例えば赤泊中学校の再編統合計画の説明の中で、南佐渡中学校と赤泊中学校までのスクールバスの運行時間が17分というような説明があったと思うのですが、その辺の17分というのはどのように計測されたか答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 意見交換会の中で、ある程度の目安的なものをお伝えしたほうがいいと思っていて、各学校、この学校だけではないのですが、ほかの学校でも同じような手法を取らせてもらいました。あくまでも目安というところで、グーグルマップ、そちらでのおおよその時間、距離であり、そういったものが分かるような形で、意見交換会のほうでは説明に臨んでおります。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 私は、グーグルマップで簡単に示されるような場所ではないと思うのです。私もこのお話を聞いて、実際に南佐渡中学校と赤泊中学校の間を車で走りました。あそこの海岸線は、制限速度が40キロメートルなのです。狭いような道もあったり、バスがどこの道を通るのかということも分かりませんし、カーブに入るとなかなか見通しが悪いようなところも多々存在しています。私が実際に車で運行したら22分かかりました。やはり22分かかる中で、子供たちの停留所をどうするか、安全にどうやって子供たちを運行していくかというのが非常に大きなところだと思うのです。改めてもう一度、細かいところで今度、学校間同士で協議していくと思うのですが、そこの協議の場にはしっかりと運行された時間が協議の中に入っていくのか、答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

やはり今議員おっしゃられましたように、実際に走行してみれば変わってくるということは、先ほど、その前の話でも申し上げましたが、やはり道路の幅員であったり、そういったものの条件が変わりますの

で、そこはまた考えていかなければならないと思っております。やはり一番大事なのは安全面というところなので、制限速度だけ考えるわけではなく、実際に運転手と相談するような形にしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） やはり運行していく中で、途中途中で通学路の安全がどうなっていくかというところも議論に入っていくと思います。実際に運行していく中で危険箇所が発生していくと思いますが、その辺の対応は今どのように考えているか答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

やはり我々のほうだけでは分かりません。そういったところを分かるのが地元の、実際にその近辺を回られている先生、学校の関係者、あるいはそれ以外の関係者がおるかと思しますので、そういった方々と相談しながら慎重に進めたいと思います。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 学校間同士で議論していく中ではそういった具体的な話ができるよう期待しております。

防災教育についてです。先ほど着衣泳に関しては小学校で実施した学校が8校、実施しなかった学校が14校、中学校では実施した学校が1校、実施しなかった学校が12校ということで、非常に着衣泳をしていない学校のほうが多いのかなと感じます。教育長として佐渡市の子供たちに着衣泳をどのようにしていきたいか、答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 着衣泳についてであります。とても大事なことということで、指導要領にも示されており、そのことは各学校が把握しているところでございます。ただ、それがプールの設置等もあって、中学校においてできない場合には、映像等、座学での学習も含むということで実施するということでは指導しているところでありますし、これもまた校長会等で、着衣水泳の大切さ、その奨励については働きかけをするようにということで、先日も学校教育課長のほうに指示を出したところでございます。大事なことと、そう思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 教育長がおっしゃったように、中学校の学習指導要領の中には、水泳の指導について、適切な水泳場の確保が困難な場合はこれを扱わないことができるというのが入っていますが、コロナ禍の影響で小学生のときに水泳の授業がなかなか受けられず、そのまま子供たちが中学生になっている生徒が多くいます。また、島内の中学校ではプールを併設している学校のほうが少なく、実際中学生になると水に親しむ時間というのが少なくなっていくのかなと感じます。でも、佐渡島として、佐渡汽船に乗る機会も多くありますし、海に囲まれている島なので、やはり水に親しむ機会というのは積極的につくっていくべきだと思っております。なので、中学生にももっと積極的に水泳の授業を取り入れて、水に親しむ時間をつくるべきと考えていますが、どのように考えていますか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

施設に限りがございますので、そこら辺は、中学校になれば小学校のところを使わせてもらうなり、そういった連携ができればと思っておりますので、積極的に進めていきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 教職員の部活動大会のほうに行きます。

私、現場の先生たちに伺いますと、やはり幾つかの部を掛け持ちしている先生もいらっしゃるということで、金額でいうと本当に数十万円立て替えているような先生もいらっしゃるということを伺いました。教育委員会として、現状、教職員の方が幾らぐらい立替えをしているかという現状をどのように御存じでしょうか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

この補助制度、年間百数十件ございます。学校内部の状況調査という形では、我々今のところやってございません。ですが、やはり概算払い、精算払いの中で、実績といたしましては1 申請当たり平均でもやはり十二、三万円というところがかかっておりますので、概算払いをしない場合には立替えということが起こっているかもしれません。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 事前に概算払いの仕組みがあるのは私も理解しています。概算払いの申請日の締切りと大会内容が決定されるタイミングなど、その辺の情報はどうなっていますか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

こちらについては、旅費ではございません。あくまでも補助金ということでございますので、実際には申請から概算払いまでというところでいけば時間がかかります。実際に概算払い請求ができる段階において、それが正式な書類で、それが提出されれば、一般的に8 営業日という形になりますが、やはりあくまでも事前の申請が遅くなれば、その期間はさらに延びるという形です。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） では、概算払いの仕組みがある。教育長の答弁の中にもちょっと周知が足りなかったということもあると思うのですけれども、その仕組みがあるにもかかわらず、現場の多くの教職員が立替払いをしている現状があるのはどのように考えていますか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

やはり先生個々によって、その扱いが変わるのかと思います。概算払いをすれば、当然ながら精算払いもしなければならないというところがございます。やっぱり補助金ですので、不正があってはならないので、そこら辺はきちんとやらなければならない。その反面、やっぱり事務が煩雑になるというところで、それだったら精算払いのほうがいいと思っている先生方もいるのかもしれませんが。これはあくまでも本人に聞き取ったわけではございません。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） やはり一定程度、現場の先生たちに聞き取り調査が必要なのかなと思っておりま

す。この概算払いの仕組みの周知が足りないのか、それとも制度自体の何かできないようなところがいっぱいあるのか。現場を回ってみますと、教職員の方が負担していて、今年度は、請求したら割と早く支払ってもらえるということを伺ったのですけれども、昨年度は教職員が負担した金額について早急な対応ができていたかどうか、答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

周知につきましては、毎年のことですが春先に、学校におられる事務員の方、そちらを通じて、この補助制度以外の全体的な事務の説明はしてございます。そこから各先生のところにも話が行きますし、実際先生方も、実際やるに当たっては事務には不慣れだと思いますので、事務員の方とお話しされているのかなと思います。

我々も、ちょっと今回担当に話ししておる中では、普通に淡々としゃべっていると、こういったことが起きるかもしれません。やはり仕組みについて、こうやればこういうことができるというアドバイスもあっていいのかなと思っておりますので、その辺工夫してみたいと思います。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 昨年度については大分概算払いの支払いが遅れたということを伺っております。

8月に申請したのが12月頃、また11月に申請したのが最後3月31日になって支払われたというようなケースも伺っております。教職員の方が大きいお金を、平均十何万円のお金を立て替えて払っていて、何か月たってもなかなか自分の元に返ってこないというのは非常にストレスを抱えたまま教職員の仕事をしているとと思っています。今年度以降もそこら辺は速やかに支払いができる仕組みになっているかどうか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

仕組みというところでは調査というか、私のほうもまだ把握できておりませんが、やはりこういったこともございましたので、改めてやる必要があると思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 何でここにこだわっているのかといいますと、今後やっぱり部活動の地域移行を進めていく中で、ここは非常に大きな問題だと思っています。私は、現場の教職員や外部コーチの方たちが一円でも立替払いするのはちょっとおかしいのではないかと考えております。今後仕組みづくりを変えていかなければいけないようなこともあると思うのですが、現段階でどのようなことを考えていますか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

あくまでも補助金と先ほども言いましたが、その枠の範囲内で……

〔声を大きく言ってもらってもいいですか〕と呼ぶ者あり〕

○教育次長（磯部伸浩君） あくまでも補助金という枠組みの中で、不正が起きないように事務のほうは精査しながらやる必要があるところがございます。その中で、事前に申請行為ができるものについてはやっていただくということが重要かと思っておりますので、その点を説明してまいりたいと思います。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 今議会のこの一般質問の中だけでは解決できないこともいっぱいあると思っています。教育委員会のほうがやはり現場の先生たちに対してしっかりと調査を行わなければいけないこともあると思いますので、しっかりと現場のほうに調査をしていただいて、前にも言いましたが、この制度の周知が足りないのか、制度自体の仕組みが、どこを直したらしっかりと対応できるようになるのかというところを進めていかなければいけないと思っております。今出ている課題をしっかりと調査していただいて、次につないでいっていただけますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

まずはその辺、直接先生とやるのがいいのか、校長先生と話したほうがいいのかも含めまして、考えてみたいと思います。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 先ほど私言いましたけれども、やはり教職員の方が一円でも立替払いするというのは、私は間違っていると思うのですけれども、教育長、そこはどういうふうに思っているか答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 立替払いがないように、概算払いの仕組みがあるわけでありますので、それがしっかりできるように、今議員がおっしゃる周知の不徹底なのか、仕組みの工夫が必要なのか含めて、しっかりと耳を傾けながら進めていきたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） あともう一点、南佐渡や外海府地区など、佐渡汽船から1時間以上かかる地区の児童生徒は、朝一番の船に乗るためには相当早い時間から起床して準備をしなければいけません。前泊の基準についてどのようになっているか、また見直すことができるか、答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

昨年の実績というところでは、2件を除きまして全ての大会で前泊が必要な日程となっていたため、そちらについては対応していますが、それ以外については従来どおりという形で、現時点で他市のほうも見ている中では、要綱の改正等は考えてございません。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） その2件というのはやはり、たまたま地域のところから出たか出ていないかというところもあると思います。子供たちにとっては非常に大きな大会の一つなのです、その大会というのは。次の大会につながるかもしれませんし、非常に人生の中で努力してきたことをベストパフォーマンスすべき大会だと思うのです。でも、それにもかかわらず、朝方早く、遠方の方は多分3時頃から起きて準備をして、朝一番のカーフェリーやジェットfoilに乗らなければいけないと思うのです。その辺の子供たちのチャンスをどのように考えているか、答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

今のところは、その距離によってというところは考えてございませんが、やはり補助事業でもございますので、他市の状況も踏まえながら、今後も引き続き調査研究はしてまいりたいと思います。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 他市の状況といいますが、これだけ朝 5 時半の船に乗らなければいけないというのは特別な地域だと思っています、佐渡は。他市の状況、他市の状況といいますが、朝 3 時頃から起きて準備している子供たちが多くのところにいるのかどうかというのが私も分かりませんが、子供たちにとって一世一代の次の大会に行けるチャンスであるような大会のときに、やはりベストパフォーマンスで臨むべきだと私は思っていますが、そこは教育長どのように考えていますか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 先ほどの 2 件につきましては、試合が午後ということで、子供たちの練習時間等も含めて可能であるということで判断したというふうに承知しております。

ではどういう状態であれば一番ベストなのかといえますと、それは朝 3 時から起きるのがベストを崩すことになるのか、あるいは前日から行ったほうがかえって疲れが出たとかということにならないようにする必要あるかと思しますので、今教育次長から話がありましたように、それらも含めて状況を見て検討させていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 佐渡の子供たち、スポーツで輝いている子たちが最近本当に多いです。また、その子供たちに続いていけるように、全ての子供たちがベストパフォーマンスで望めるように期待しております。

図書館について二次質問を行います。両津図書館の延長で、7 月は 140 人、8 月は 303 人で、1 日当たり 13 人ぐらいの方が利用されたとの答弁でした。また、アンケートでは、9 時から 17 時までが適正という声が多かったということで、その中でも延長の声があったということでしたが、まず両津図書館の開館時間の延長に先立ち、周辺の学校などへの広報は行ったのか、また夏休み期間を試行期間になぜ当てたのか、答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

隣の学校への周知、そういった点では御案内のほうは行ってございません。市民の方へのお知らせという形で島内の図書館、図書室に、まずはポスターの掲示、それからホームページによる掲載、周知のほうを行ってございます。

それから、夏休み期間中というところでございますが、今回の試行につきましては、学生が夏休みで、やはり長時間学習場所を確保する観点と捉えまして、7 月、8 月というところを設定させていただきました。また、この夏場というところで、日が長いということで、それが終わってから帰ってもまだ明るいというところもございましたので、そういった安全面も考えながらこの時期を選定させていただきました。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 夏休み期間ということで、安全面も考慮してということは理解しましたが、学生

が夏休みで利用するだろうということなら、なおさら周辺の学校への広報というのが必要だったのかなと思うのですが、なぜその学校への広報はしなかったのか、もう一度改めて答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

この時点では、やはりふだんからある程度図書館利用されている方という観点もございましたので、まずはポスターの掲示であったり、当然ながらホームページ等も御覧いただけたらと思っておりますので、広い意味での周知ということだけで今回は行わせてもらいました。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 夏休み中に私も佐渡市の全部の図書館、図書室を回らせていただきました。やはり島内、地区によって、大きいところもありますし、図書室という限られたところもある。なかなか規模や内容に格差が見られるのかなというのは非常に感じました。今後市長として図書館の在り方をどのように考えていくか、答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡で10か所あるわけでございます。やはりそれぞれがどのような特色を持って図書館、図書室を運営していくかということは非常に重要だというふうに思っています。また、具体例で畑野の図書室でございますが、やはり狭いところも1つだけある。もしかするとああいうものは庁舎内に持って行って、畑野行政サービスセンター内でみんな子供たちも一緒に本が見られるようにできないかとか、そういう場所も含めて今教育委員会には図書館の在り方、そしてまたこの議場の後、若者たちが集まる新しいタイプの図書館兼子育てセンター、そんな仕組みも考えておりますので、その全体像の中で役割というものが私は大事で、もう10か所同じ仕組みではないと思っておりますので、それぞれが特色を持った形でどのような形ができるのかということを今図書館の中で様々議論をお願いしておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 10か所の図書館、図書室がそれぞれ特色を持っていきたいということで理解しました。

両津図書館だけのデータだけでやり取りをしていくのか、私は中央図書館でも試験的にやはりしっかりとしたデータを取ったほうがいいのかと思うのですが、中央図書館でまた開館時間の延長を行って、しっかりと周りの学生、多くの市民に周知をしてやるべきだと思いますが、市長としてどのように考えているか答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今の学生の勉強場所という概念で考えた場合は、やはり高校と近いほうがいいのかと。中学生ぐらいのお子さんである場合は、あまり遅くまで図書館にいるのはどうなのだろうという疑念も持っているわけでございます。そういう点で考えると、やはり両津と佐和田というのは高校と直結して、また交通の集合ということもできますので、佐和田もこの後になりますが、その2か所がこの後、一つの方向性になるのかなというふうに。今佐和田の新しい子育てと図書館を併せた仕組みについてはそういう点も考慮しながら考えるようにということで、今図書館協議会を含めて担当のほうで相談を

しているという状況でございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 図書館協議会との検討も進めていくということで理解しました。

この答えがいつ頃具体的に出て、来年度の春に向けて動いていくのかというのはどのように考えているか、市長、答弁求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 具体的なスケジュールは教育委員会のほうから申し上げたいと思っておりますが、今私のほうにも、このような形で子供たちがいる場所、図書がある場所、そしてこの場所もみんなが集まってイベントもできるし、ゆっくりと本を読める、そんな計画にしていこうと。2回、3回併せて、今全体像は私のほうにも来ております。それを見て、そういう方向でいいのではないかという話もしておる状況でございますので、あとは具体的なスケジュールは教育委員会のほうから申し上げます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

やはりこちらにつきましては図書館協議会、こちらとの話がまず先だと思っておりますので、その進捗によってスケジュールのほうはまた変わってくるかと思っておりますので、まずは図書館協議会、あるいは市民の意見を踏まえた中で、スケジュールは変わってくると思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 今ほど答弁がありました市民の意見というのは、先ほどのアンケートだけの意見を反映されるのか、改めて市民向けに図書館をどうしていくかというのを設けていくのか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

図書館協議会だけではなく、やはり市民の声も聞いたほうがいいのではないかと我々は思っております。その中で、やはり先に図書館協議会とまずは話した中で、どのやり方がいいかを含めて検討したいと思えます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） それでは、公園整備について、行きたいと思えます。

現在遊具が利用できない都市公園は、20か所あるうちの幾つの遊具が利用できなくなっているか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

具体的な数については、正直言って把握しておりません。しかしながら、昨年度、長寿命化を計画する中で、遊具の点検等も全部含めてやっております。その中において、即座に、早い段階で修繕等が必要な遊具等につきましては、10個あると判定されております。そのほかに軽微な修繕等をやることによって、まだ長寿命化を維持できるというものの施設についても10個程度あるという形でありますので、その辺を踏まえながら今後対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 赤泊臨海運動公園が長い間使えなくなっていて、今公園整備をしているといいますが、公園整備の状況はどのようになっているか答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

臨海公園につきましては、都市公園の一つとなっております。その部分につきまして、当時整備する段階で、通常都市計画区域内にある都市公園については補助金が入って、長寿命化計画に基づいて交付金等をいただいて更新ができるシステムになっておりますけれども、なかなか都市計画区域外の都市公園でございまして、当時整備するときには補助金が入ったのですが、新たに更新となりますと、その財源がなかなか確保できないのが実態でございます。その辺を踏まえまして、新たな手法、新たな財源等を精査する中で、更新を進めていければというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 佐渡市の状況は理解できたのですが、長い間この赤泊臨海運動公園が使えなくなっていて、あの公園が使えないということがまず広報がされていないのです。私現場に何日間か行きましたが、土日になるとやはり何組かの親子連れの方が来て、現場に行ったらあの公園が使えないということが分かって、また南部地域の違う公園に行ってみるといような方がいらっしゃいました。なぜ現状を広報などしていないのか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけれども、修繕というか更新となりますと、私もちょっと確認させていただきましたけれども、大きな遊具というふうに認識しております。その大きな遊具になりますと、新たに市の単独予算を含めて、修繕をしなくてはならないとなりますと、なかなか財源確保が難しいということも含めて、あらゆる方策、例えば林業で間伐材等を使った遊具等もありますけれども、それが適当かどうか分かりません。その辺も含めながら、いろいろな角度から見て、修繕と更新に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 今の話は理解したのですが、私が質問したのは、整備ができていないのを現場に行ったら初めて保護者の方たちが分かるのです、利用禁止になっているのが。なぜそれを広報、周知していないのかということの説明を求めています。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 失礼しました。その辺につきまして、1つの遊具、たくさん佐渡には公園、緑地広場というか、私どもが管理しているところがあります。その中で遊具等もたくさんあります。例えば観光公園とか、漁村公園とか、農村公園とか、いろいろ我々のほうで管理しているところがありますので、我々としてはそれを1つずつ周知はなかなか難しいところがありますので、まずは利用者の方に目で確認できるように、危険で進入禁止というようなテープを張りながら、その中でほかの遊具もたくさんありますので、その中で使っていただきたいという形で今進めさせていただいております。ただ、今の赤泊

臨海運動公園につきましては、確かに周知は今していませんけれども、そういう観点から総合的に判断して、そういう方策を取らせていただいたものが実態でございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 佐渡市が整備している公園がたくさんあるから周知していないという、決してそんな理由ではなくて、あそこのタコ公園で遊ぶためだけに行くのです、あそこは人気の公園なので。小さい子供たちを車に乗せて、3歳、4歳の子供たちを乗せて、それでその現場に行って使えない遊具があるというのはおかしいではないですかということを言っているのです。事前に周知できることはたくさんあると思うので、もう一度改めて答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

議員の御指摘、十分理解しているつもりであります。この後また協議する中で、またホームページ等が活用できるかどうかも含めて、少なくともその地区の行政サービスセンター、支所等にはそういう周知ができるような方策も含めて、今後検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 小さい子供たちを連れている保護者は、週末このような天気がいいときにどこの公園で遊ぶかというのは非常に計画を立てていて、その中で動いています。タコ公園に遊びに行くためだけにあそこに行くのです。その中でしっかりと周知ができていないと、すごく悲しい気持ちになります。私もその現場を目の前で見ました。やはり今の時代は、ラインでも何でも情報は佐渡市でお伝えしているところがあると思いますので、そこは徹底して周知していただきたいと思います。

その中で、今赤泊臨海運動公園だけの話をしていますが、早急な対応をしなければいけない公園が10個あるとおっしゃっていましたが、具体的な計画をどのように考えていくか答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

都市公園の施設の更新につきましては、佐渡市の公園施設長寿命化計画というのが作成されております。それをベースに、今後も社会資本整備総合交付金等を使いながら、更新に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 令和3年8月に更新された佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の中には民間譲渡の可能性の検討が4つぐらいあったと思いますが、具体的にどのような計画がされているか答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

大変申し訳ありませんが、私のほうで把握しておりません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 2時25分 休憩

午後 2時25分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

佐渡市公共施設等総合管理計画のほうでの廃止、譲渡、そういったものの計画につきましては、建物です。公園全体ということもありますが、老朽化したトイレ、そういったものの建物、箱物、そちらのほうを含めた中で全体的に廃止を進めてください、譲渡を進めてくださいと、そういった計画になってございます。その中の遊具というところは設備の中に入っていないものですから、あくまでも床面積のある建物での計画というふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 建物の計画ということで理解しましたが、民間譲渡の可能性の検討が4つあるというところがあったのですが、その具体的なお話というのはどのようにされているか答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

具体的なところまではまだ到達してございません。全体の計画といたしまして、幾つかある。都市公園だけではございません。公園の中で利活用できるところについては民間譲渡したほうが活用できるのではないとか、そういった部分で検討したいということで、各所管課のほうで、そういう方向で話を進めたい、計画を進めたいというところで私どものほうでまとめさせていただいております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 公園整備の在り方について、なかなか全体的に具体的な計画が難しくなっている、できていないところが多いのかなと思っております。早めにこの計画というのを策定しないと、10年、20年後の子供たちにとって、またそこにいる人たちにとって、このままずるずるいくわけにはいけないと思っております。市長として今後の佐渡市の公園整備の在り方についてどのように考えているか、答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 公園については大きな問題が1つ、維持管理の問題になります。行政が全て維持管理、24時間365日になっていくわけでございます。そういう判例等もある関係で、やはりどうしても必要なところに最低限必要なものを維持管理していくという方向に、大きな予算がかかる上でならざるを得ないという点が1点。しかしながら、今子育て世代では、議員から御指摘あるように、このタコの遊具も含めて、こういう遊具が欲しい、もっと公園を充実してほしいということもあるのも事実でございます。

そこで、今実際には社会資本整備総合交付金を使った中で計画をされているわけでございますが、先ほどから申し上げているように全ての公園を整備していくのは、やっぱり今後非常に難しいというふうに思っております。これは予算の問題もありますが、やはり維持管理の問題、事故の可能性の問題、そのリスクを考えたときにはやはり厳しいと思いますので、やはり今考えているものをより一層拠点化していくと。ちょっと車で、佐渡市内少し遠いかもしれないですけども、こことここはこういう遊具があるという

ころをこれから考えていき、そしてずっと御指摘あるように、その情報について、やっぱりラインも含めた中で、そういうものもしっかりつくりながら提供できるようなことも、これは公園だけに限らないのですが、ちょっと今考えていくことが大事だと思っておりますので、そういう点で取り組んでまいりたいというふうに今思っているところでございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） やはり維持管理の部分も非常に大変になってきているのは分かります。公園自体は子供たちだけの居場所ではなくて、中高生は大切な仲間や大切なパートナーと過ごすような時間もありますし、高齢者にとっては健康維持をしていくような場所でもあります。非常に多くの課と連携して計画を進めていかなければいけないと思うのですが、その中にやはり利用する市民も一緒に入れて、市民、行政の様々な課が連携して計画をしていかなければいけないと思っておりますが、具体的に市長はその辺の計画はどのように考えているか、改めて答弁求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今総合計画みたいな、どちらかというと行政改革に近い方向性、それで建設課はきちんと公園を整備していこうという方向性、その2つが並行して走っているような仕組みになっています。そこが全体像でこれからしっかりと佐渡市の公共施設の在り方を考えていくということは大事だと思っております。公園だけ限定して考えるのかということもございしますが、やはり様々、10公共施設があるわけでございますので、そういうものの全体像を含めた中で、市民サービスの距離感といいますか、利用率といいますか、そういうものも加味した中で、今後公園整備も含めた公共施設の在り方というのを考えていくというのがこの後のステップになると思いますので、当然市民の方を巻き込む。その巻き込みの仕方は様々あると思いますので、それはこの後もう少し時間をかけて議論をさせていただきたいと思っております。まずは今行政改革、また公園整備、この個別の観点で今整備計画があるという、そういう状況でございますので、公共施設全体のこの佐渡市の在り方は、もう一段、この後、市民の皆様と様々な議論をしながら取り組んでいくということが大事だというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） ありがとうございます。本当に公園だけではなくて、公共施設の在り方について様々議論していただいて、10年、20年後、佐渡に住んでいる方たちが住んでいてよかったなと思えるような島にしていきたいと思っております。

以上で私の一般質問は終わります。

○議長（近藤和義君） 以上で平田和太龍君の一般質問は終わりました。

ここで換気のため、2時45分まで休憩いたします。

午後 2時31分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤定君の一般質問を許します。

佐藤定君。

〔４番 佐藤 定君登壇〕

○４番（佐藤 定君） こんにちは。無党派、佐藤定です。本日最後の一般質問を始めます。

最初に、人口減少、少子高齢化に歯止めをかける佐渡市の政策をお伺いいたします。人口減少対策において、子育て世代への施策のほか、特に女性への対策を集中することが効果的との報道があります。若い女性が都市部へ流出する傾向は強く、簡単に引きとどめることはできません。しかし、高校卒業後、佐渡にそのまま定着する女性やＵＩターン者から地域の活性化の一翼を担ってもらうために、雇用や子育てなど多面的にアプローチし、佐渡の魅力を引き上げることが重要であり、以下の施策について質問します。

（１）、子育て世代の働き方と環境づくりについて伺います。

①、子育て中でも仕事を通じた社会とのつながりは大事です。佐渡市や各企業の業務委託をワークシェアリングする新しい仕事の形をつくり出して、社会参加を促してはどうか。子育て中の働き方は、従来型の雇用形態では、働き手、雇用者の要求を満たしていないことが多く、子育て中の短時間労働には適していません。子育て世代をはじめ、企業には属さない新しい雇用形態を構築してはどうか。具体的な取組事例として、岡山県奈義町での「しごとコンビニ」によるまちづくりが注目されています。佐渡市として検討すべきではないか。また、この奈義町は、合計特殊出生率が2019年2.95と、３に迫った町です。

②、次に、子育てする上での困り事や相談など、多様なニーズに応じたサービスを、佐渡市のトキの島ファミリー・サポート・センターの拡充で、地域全体で支えられないかお伺いします。

③、保護者が共働き家庭の場合、就労継続のためには、放課後児童クラブで安全に預かっていただくことが前提となります。しかし、待機児童が発生している状況では安心して就労できません。６月定例会以降改善できたかをお答えください。

（２）、女性の地位向上による女性活躍社会。

①、女性起業家の創業や事業拡大を支援することにより、女性の地位向上と新しい仕事づくりを目指した取組はできないか。

②、仕事と家庭の両立支援を推進する企業を市で認定し、基準を満たした事業所に両立支援の取組に補助し、男女共同参画を進めることはできないか。

（３）、海士町で実施している地域おこし協力隊制度を利用した「大人の島留学」による移住交流人口の増加はできないか。ちなみに、海士町では毎年20人程度の１年コースで住民票を移してもらい、終了後も、島に残ってもらう流れが一定程度できているそうです。

大きな項目２番目、水田フル活用による佐渡市農業の転換について伺います。佐渡市の農業生産額97億2,000万円の68％を占める稲作は、米価下落や肥料費をはじめとする生産資材費等の高騰を受け、稲作の景況感は悪化しております。政府の進める需給調整機能も生産者任せの様相を呈し、少子高齢化や食生活の変化による米の消費はますます減少していくことが予想されます。今後もこのような基調が変わらないとすれば、佐渡市農業の構造改革をすべきと考えるが、市の考え方を伺います。

（１）、後継者定着には、所得率の低い稲作経営から、高所得が期待される畑作、果樹等への転換が課題だと考えるが、どのように進めるか。

（２）番目、水田のフル活用で畜産粗飼料の生産による島内自給を進め、畜産振興による後継者呼び込みが図れないか。

(3) 番目、予定されている基盤整備地区での稲作以外の品目は何をするか。また、生産方式は個人か組織か。

(4) 番目、中山間地域での高齢化による耕作放棄地の進行がさらに予想されます。耕作継続に向けた施策は何か。

(5)、肥料費高騰に対応し、下水道汚泥や食物残渣の有効活用はどのように取り組むか。

(6)、農業経営基盤強化促進法の一部改正による地域計画について、令和6年度末までに作成されるが、どのように取り組むか。ちなみに、地域計画とは、高齢化、人口減少が本格化する中で、農業者の減少や耕作放棄地の拡大がさらに加速し、地域の農地が適切に利用されなくなる懸念や、生産の効率化、スマート農業の展開を通じた農業の成長産業化に向け、地域において農地が利用されやすくなるよう、目指すべき将来の具体的な利用の姿勢を描き、分散錯雑の状況を解消して農地の集約を進めるとともに、人の確保、育成を図る措置を講じることの必要のため、市町村は地域における農業の将来の在り方について、協議の場を設け、協議結果を踏まえ、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るための目標地図を作成するものです。

次の項目に移ります。佐渡ふるさと島づくり寄附金の活用についてお伺いします。佐渡ふるさと島づくり寄附金は、ふるさと佐渡を応援したい、貢献したいと考える方々から、ふるさととの活性化の思いを寄附金という形で参加、協力、応援していただく趣旨であり、その観点から質問いたします。

(1)、返礼品返礼率が過去3年間で20%台の理由についてお伺いします。

(2) 番目に、佐渡ふるさと島づくり寄附金利用者の目的等の分析や、その後のつながりはどのようにされていますか。

(3)、佐渡ふるさと島づくり寄附金の受付は、現在ふるさと納税ポータルサイトや郵送またはファクスでの申込みとなっているが、他市でも取り組んでいる直営サイトへの開設は検討しているか。

(4)、ふるさと納税が返礼品偏重の様相を呈しているが、本来の目的であるふるさと活性化に向けて、寄附の使い道を考える必要があります。現在の区分は、寄附時に指定できる使い道はほとんど大きくくりな単位であり、実質的には何でも使える都合のいい財源となっているのではないかと。また、使い道の範囲が大きいため、寄附者の意思も弱くなるのではないかと。他の自治体では、市民などから提案を募る制度により使い道を明確に意思表示している例もあり、佐渡市として具体的な使い道を示し、地域活性化に利用してはどうか。

また、全国的な傾向として、各自治体の財政難による新しい社会課題解決をする財源にふるさと納税を活用しようとする動きが目立ちます。その中で近年増えているのがクラウドファンディングです。取り組む自治体は、総務省ふるさと納税現況調査によりますと、2021年度は前年比12%増の318と増加傾向にあります。クラウドファンディングは、特定のプロジェクトへの寄附を募るものが多く、使い道が特定され、目標も設定されているので、目の前の課題解決を応援したいという寄附者の共感を得られやすく、寄附も集まりやすいのではないかと。

以上、一次質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、佐藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、子育て世代の働き方と環境づくりについてでございます。佐渡市の直近の有効求人倍率は、1.51倍となっております。島外からも移住定住を含めた働き手の確保、こういうものが必要になっているというのが現状でございます。新しい仕事の形ということでは、既に首都圏から佐渡へ進出した企業が実際にテレワークに取り組んでいる例もございます。また、いろいろなお話の中で、短期的な家での仕事、そういうものもできるような仕組みづくりを企業としても行うという、いろいろな御意見はいただいております。ただ一方、島内で考えると、やはりこの働き方を含めて、今雇用している企業も含めて、様々な形で議論しなければ、なかなかこういう働き方が今この島内ですくなく根づくかということ、そこもまた難しいのではないかとこのように考えておるわけでございます。そういう点で、短期的な移住も含めながら、どのような仕事の形であれば佐渡に根づかせることができるのか、そして島内の企業もどういう形であれば、例えば短期間の採用であるとか、そういうものができるのか、そういう議論をいま一度していかなければならないというふうに考えておりますので、いずれにいたしましても女性のみならずということになるのですが、短期的な働き方、移住定住者も含めたそれについては、今様々な形での議論を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、ファミリー・サポート・センター事業でございます。現在子供の預かり及び送迎が主な活動となっておりますが、最近はベビーシッターの要望が多く、サービス提供に至らない事案も増えております。また、地域によって提供会員の数に偏りがあるというのも大きな課題の一つでございます。

子育てをする上での困り事や相談につきましては、子ども若者相談センターをはじめ、子育て支援センター、また保育園等で相談を受け付けており、また主任児童委員の方々との連携も含めて、地域においても相談しやすい体制づくり、これは現状の形でしっかりと連携をして取り組んでいくということで今進めておるところでございます。

次に、放課後児童クラブでございます。この利用につきましては、2か月以上利用のない御家庭には退会をお願いしているところでございます。今年度待機児童が発生しているクラブ、両津、佐和田、金井でございますが、ここは平日利用を希望する児童で退会要件に当てはまる児童がいなかったため、平日利用の改善には現在至っておりません。両津地区で定員超過のため利用不可としていた7名を、クラブと調整し、長期の休みのみ利用可能とした事例もあります。また、来年度、加茂小学校内に学童の新設、40名でございます。これを計画しております。ここで両津地区の待機児童の解消を見込んでおります。引き続き、真に必要な家庭が利用できるような運営に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、女性活躍社会において、佐渡市の施策、起業等の御指摘でございますが、我々、女性という概念では考えておりません。国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金などを含めて、女性であるか若者であるかなどにこだわらず、やはり起業を目指す方々のチャレンジ、これは女性でも男性でも若者でもしっかりと受け入れていくという取組を考えておるわけでございます。現在も女性の方や若い方、多くの方から起業や事業拡大にチャレンジの相談とかもあるわけでございますが、やはり女性の数はちょっと全体的には少ないというふうに私は見ておるところでございます。

また、仕事と家庭の両立支援を推進する企業の認定でございます。これ今までも様々議論してまいりま

した。厚生労働省のくるみん認定、また、えるぼし認定などの制度があり、他の議員からも御指摘を得て、またそれなりの企業と様々な議論をしてきておるところでございますが、やはり中小企業が多いという点から、休み中の人材確保等に非常に大きな課題があるというところがいつも議論の中核になるところでございます。こういう点で、それを全て賄う方法というのがなかなか難しいというところから、現在事業化に至っておらない状況でございます。今後もしっかりと情報を整理しながら、どういうことができるかを、また企業の方と話し合いながら、1つでも前に進めていかなければならないと考えておるところでございます。

続きまして、地域おこし協力隊の大人の島留学という御指摘でございます。これ島に留学して仕事や暮らしに挑戦できる1年間の就労型お試し移住制度というコンセプトだと聞いております。私就任したときに、佐渡市の地域おこし協力隊も、やはり募集をしても来られない、その理由はなぜかという、週に5日、6日、これで働くのではなくて、週に2日程度働いて、残りをいろいろな形で勉強したいとか、そういう要望もあって、なかなか成約に結びつかないというのが担当から報告があった関係で、今、佐渡市は年度単位の任用で最長3年の活動が可能になっておりますが、今応募者の希望に応じて、1週間当たりの活動日数、活動時間、業務内容等相談の上、これは柔軟に対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。この海士町の1年の取組、これで本当に人が来ていただけるのなら、これは十分研究する余地はあると思っております。地域おこし協力隊が多様な働き方、多様な考え方で地域で活躍をする、それはベストだと思っておりますので、これは研究して、来年以降、取組可能かどうか含めて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、稲作経営から園芸生産への転換でございます。現在、新潟県全体で、俗に言う米の一本足打法から園芸作物の導入による二刀流、三刀流、もうかる農業の実現に向けて、これ県全体で産地づくりが取り組まれているという認識でございます。佐渡におきましては、米とちょうど端境期になるというふうに思っております。端境期というより、労働力を分散できると言ったほうがいいかもしれないと思いますが、例えばルレクチエを代表とする高品質の果樹生産、施設園芸との複合経営の推進、そして地産地消による経済循環等に取り組んでいくことが必要だというふうに考えております。また、産地化に向けましては、これは議員も十分御承知かと思いますが、指導人材の育成、指導体制の強化、必要になりますので、これはJAと様々な形で連携をしながら進めておるところでございます。

水田のフル活用策でございます。御指摘は畜産粗飼料の生産ということでございます。現在ホールクロップサイレージにつきましては大規模生産に取り組んでおり、一定程度需要を賄っておるところでございますが、ホールクロップサイレージのみが畜産の飼料ではございません。その他飼料が必要になり、全ての飼料をこの大規模生産の中で取り組むことが難しいことから、今後一年生牧草なども含めまして、この需要やコスト面、そういうものをしっかりと検討して、土地の利用を含めた水田フル活用の中で、畜産粗飼料の提供を考えていかなければいけないと思っております。

現在1つ考えているのが、小麦の生産、これを地産地消で行いながら、地域のパン屋等を活用する地産地消の取組、これを水田フル活用の一つとして進めていけるか、関係機関と検討しておるところでございます。

次に、基盤整備地区での園芸作物の導入でございます。これはもう2年越し、農家の方からいろいろ受

けて、なかなか厳しい状況であるというふうに考えております。現在新潟県やＪＡ、土地改良区等の関係機関とワーキングチームを結成いたしまして、それぞれの地区で取り組みそうな品目をピックアップし、低温倉庫等の整備計画を含め、安定した価格で通年流通できるような品目を検討しておるところでございます。この検討は進めておりますが、やはり大きな課題として、島内での需要のみでは100ヘクタールのうち20ヘクタールを園芸に使うということになる関係で、とても需要調整がうまくいかなくなる。当然島外に出さなければいけない。その島外に出す場合の競争力、この技術力、これを農家がつけていかなければいけない。ちょっと悪い循環にはなるのですが、こういうものが問題になっているというふうに考えておるところでございます。

生産体制につきましては、やはりこれは組織化をして、技術の均等化と大量生産を図っていかなければいけないということをベースとして話し合いをしておるところでございます。

中山間地域の農業の継続ですが、今後やはりこれは大きな課題になっていくだろうというふうに認識しております。どうしても駄目な耕作放棄地については、一定程度耕作放棄地として認めていくことも必要だというふうに考えておりますが、やはり地域で優良農地をどう守っていくかと、その体制をどうしていくかというところがやはり中山間地域における農業生産を継続していく一つの方法になるというふうに思っております。そういう部分では、やはり法人化や集落営農組織、こういうものを含めた、地域全体での協力体制、こういうものの議論を今進めるように指示をしているところでございますし、数は少ないですが、ＪＡと一緒に、いろいろな地区で議論しておるというふうに聞いております。

次に、肥料高騰に対する下水道汚泥や食物残渣の有効活用です。今後、ＳＤＧｓ未来都市、また環境の問題も含めて３Ｒの推進、これは佐渡市として必須の取組になるだろうというふうに思っておりますので、議員の御指摘のものは取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

一方、下水道汚泥についてはもうずっとお話があるとおりでありますが、やはりイメージの問題、農業生産、食の生産の場合は特にイメージの問題が非常に多い。そして食物残渣につきまして、やはり分別、収集の課題、また肥料としての配布の仕組みを含めた使い勝手の問題、また成分の安定性の問題、様々な課題があるわけでございます。趣味の園芸といいますか、そういう御家庭での菜園等には比較的使いやすい素材もあるのですが、やはり農業生産、安定して出すということになると、まだ一定程度の課題があるというのが認識でございます。

次に、農業経営基盤強化促進法の改正に伴う地域計画の策定でございます。現在、人・農地プランを作成し、地域農業の将来の在り方等について地域で話し合いを行っているところでございます。今回の法改正で、目指すべき農地利用の目標地図を明確化した地域計画の作成などが義務づけられておりますので、今これを農業委員会などの関係機関と連携しながら策定に取り組んでまいりたいと考えております。

佐渡市のふるさと島づくり寄附金でございます。現在も全ての寄附者に対し、寄附金の具体的方法をメールまたは郵便で報告しておるところでございます。また、議員御指摘のとおり、ふるさとの活性化に向けた使い道、これを御指示いただいたものをしっかりとそれに合わせて使っていくというメニューも重要であるというふうに考えております。今のふるさと島づくり寄附金の中でも十分その対応ができるというふうに認識をしておりますので、まずはこのふるさと島づくり寄附金の中で考えてまいりたいというふうに思っております。

返礼品の返礼率、寄附者の目的、直営サイトの検討については、地域振興部長より御説明をさせます。

クラウドファンディングの御指摘もございましたが、クラウドファンディングにつきましては、やはり民間の方が今取り組んでおりますし、これは本当に一つの小さな目標で多くの方が応援していただくという仕組みなら十分可能だというふうに思っています。しかしながら、ガバナンスクラウドファンディング、我々自治体がやるクラウドファンディングにつきましては、それは応援するのが適切なのか、それとも政策、市として出すべきなのか、様々な課題があると思っております。そういう部分で全国の事例等も調査しながら、まずはふるさと納税の中でしっかりと、寄附をされた方の思いが通る仕組みに変えていくことで現在研究しておるところでございます。

詳細につきましては、地域振興部長から御説明させます。以上でございます。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明いたします。

まず、返礼品の返礼率、いわゆる寄附額に対し返礼品の単価が占める割合、こちらについてですけれども、令和元年度の制度改正により、寄附額の30%が上限と総務省のほうから指導がございました。そのことから、返礼品の単価と寄附額、こちらを設定する都合上、令和2年度は29.5%、令和3年度は28.7%と、20%台になっております。

また、佐渡市へ寄附してくださる方たちの動機です。こちらにつきましては、令和3年度のアンケート結果として、返礼品が魅力的、こちらが44.9%、佐渡が好きだから、こちらが25.7%となっており、佐渡の魅力が伝わっているという結果であると分析しております。そのような佐渡ファンの方たちとのつながりは非常に重要ですので、今後につきましてもそういった方たちとどのようなアプローチ、こちらを行うと効果的につなぎとめられるかといったところを引き続き検討していきたいと考えております。

それから最後に、直営サイトにつきましてはですが、直営サイトのメリットは、ポータルサイトに支払っております手数料の一部を支払わなくて済むというところがございます。ただその反面、寄附者からの問合せに対応するためのコールセンター業務、それから返礼品発送業者との連絡調整といったところの対応に人手、または追加の委託料、そういったものが発生するということもございます。それらのメリット、デメリット、その辺を研究した上で、今後直営サイトの開設を行うかどうかといったところを検討してまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 一次答弁いただきました。二次質問に移らせていただきます。

人口減少対策についてお伺いします。2020年度の国勢調査によりますと、佐渡市の15歳から29歳までの男女の比率、男性が2,279人、女性が2,202人と、女性の比率は48%です。1985年は女性が50.1%でした。女性が男性よりちょっと多かったです。それ以降は48%台を確保して、今回の2020年度は0.5%、5年前より低下をしております。日本経済新聞社によりますと、若年女性の割合が2期以上増加した市町村は全国で210自治体、東京都、大阪府、埼玉県、神奈川県以外でも女性の継続的な流出に危機感を持って対策を講じた自治体が143自治体ありましたが、ここは改善されております。職場づくりや子育て環境に取り組んでおります。佐渡市も同様に取り組んでおりますが、それ以上に他市町村では取り組んでおります。職場づくりや子育ての環境づくりにつながるような移住者にアピールするような施策が欠かせないと思い

ますが、特に私はやっぱり女性を視点に対策を講じていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

先ほどの市長からの説明でもございましたとおり、現状、女性が活躍する場というところでは、佐渡市としては男性、女性といったところは区別しておりません。そういった意味では、女性にもむしろ積極的に我々の取組のほうを理解していただいた上で、佐渡でぜひ起業していただきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） なぜ女性かというと、ちょっと動機が不純かもしれませんが、女性がたくさん来れば、男性は後からついてきます。まさしく女性にある資源は、そんなに投入できるお金も佐渡市持っていないと思うのです。やっぱり女性に特化した施策を講じていくという考えが必要だと思うのですが、もう一回答弁お願いできますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、女性の視点を入れた政策をつくっていくことが大事だと思っておりますので、特別に女性だけに何かをしていくということ自体は、今例えば女性の方が佐渡で結婚するような形の部分の事業も進んでおりますし、女性の仕事というのがありますが、基本的にはやはり女性の視点を入れた中で、どういう形で、子育て世代なのか、若い世代なのか、そういう方々が佐渡においでいただける、そんな形をしっかりと考えていくということが大事だろうと考えています。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 女性の対策というより女性の目線で政策を講じていただきたいということが主眼でありますので、その点、中心的にやっぱり女性のところを意識した政策を講じるときに意識していただきたいと思います。

市長として、奈義町、合計特殊出生率が3に迫るように一生懸命やっているところですが、市長が子育てのところで予算を就任当初につけていただいておりますとおり、ここも思い切った予算を投じておるのですが、この辺については市長どのようにお考えですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 子供を妊娠から出産まで、子育てで一定の支援をしていくということを、今日公園の話もありましたし、図書館の話もありました。実は全部そこは、それが基本になっているというふうに思っています。ただし、1つだけ、この奈義町がどういう状況なのか私はちょっと把握できておりませんが、佐渡は離島であり、やはり職場と住むところがワンセットでなければ難しいというところもあるわけでございます。そういう点があるわけで、女性だけというのはなかなか難しいところもあるわけでございますが、やはり子育てを含めて住みやすい、そういう仕組みをつくっていくことは大事だと思っておりますので、そこはいろいろな形で考えていくことが大事だというふうに思っております。それは、いろいろな他市の事例を含めて、ただあくまでも他市の事例は、その他市がある条件、例えば聖籠町みたいに新潟市が隣にあるとかということによっても大きく制度が変わってくるわけでございますので、佐渡市として、島として、女性が来やすい、これどういうふうにできるかというのは、若い起業家も含めて様

々議論して進めてまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 仕事と家庭の両立のところで市長からいろいろ今過去の実績の経過をお聞かせいただきましたが、思い切ってやっぱり制度をつくって前へ進めないと、やっぱり中小企業で力がないと思われがちですが、そこは市のほうの支援とか、制度をやっぱりつくって、女性がもっと活躍できるような、そして子育てと両立できるような、家庭と両立できるような施策を講じていただきたいと思います。市長、もう一遍答弁をお願いできますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡市の財源でどこまでできるかということだと思っています。実はかなり計画して、いろいろ考えています。例えば育児休業を佐渡市がその分支援をするということになると幾らになるか、それが10人だと幾らになるかということを思案しています。いろいろな計算を考えてはおるのですが、やはり月のお給料、これを10人だと、もうそれだけで月200万円、300万円という数字になるわけです。これが月10人で200万円、300万円ですので、年間になると2,000万円、3,000万円になるわけです、それを完全に支援するとなると、なかなか、先ほど申し上げたように、給与の面もありますが、働き手がないというところもあるので、そうすると議員から御指摘のように、短期的にそういう方が来ればいいのか、要は労働力があればいいのかという議論もしていますが、やっぱりそうではない。やっぱり経験者でないとなかなか厳しい。なかなかこういう議論で進んでいるところでございます。そういう点では、やはりいろいろな形で多様に、短期的にいける、その技術のある方を育てていくということも大事ですので、そういう部分をやはり起業家の皆さんと、佐渡における短期労働、例えば子育て世代は一定の所得を得ながら短期的な労働ができる、それは携帯にしろ、インターネットにしろ、そういうもので年間調整ができる。そのようなことも、新しい起業家、今いますので、話をしていかなければいけないし、その中でやっぱり一番の問題は、やっぱり島内の企業の皆様と一緒に考えていくことだと思っていますので、これについては様々な課題の整理も含めて、やはり企業の皆さんと、どういう解決が一步でもあるのかということは考えていかなければならないと思っておりますのでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 市長がいろいろおっしゃっていただいたように、課題はたくさんあるのだと思います。外から来たIT関連のようなところで、私は非常にああいうのに期待しておりますので、ぜひともああいうところから新しい情報を得て、どうしたらいいのだという、既存の考え方以外のところで進めていただきたいと思います。

それでは次に、水田フル活用による佐渡市農業の転換についてお伺いいたします。まず、今回資料を2つほど用意しましたので、皆さん方と認識を共有しながらやっていきたいと思います。この表は、今月の米のマンスリーレポート、これは農林水産省から毎月公表されておる、8月号です。今月の特集は、最近の米の需給動向であります。上の表にあります特集1のところであります。ここは令和3年から令和4年に関する米の需要の動向でありまして、最終的に下の表、棒グラフのところであります。需給実績のところは702万トンが実績です。そして、価格については1万2,851円というところであります。これは、この表見ていただくと分かるように、低下しておるのが現実であります。下のところに今後の見通しの表です。

今後の見通しは、令和4年から令和5年のところで、前回3月2日に終わったところで、今後は主食用米需要量692万トンということで、これやっぱり10万トン低下する、年間消費量が下がってくる、人口減少等で下がってくるというふうにして予想しております。

次のページへ移っていただきます。これは、次のページは、特集2、3、4と続いていくのですが、これは需給動向を裏づける資料でありまして、特集3のところをちょっと見ていただきたいと思います。主食用米の需給見通しであります。ここで主食用米の需給見通しで、令和4年から令和5年の主食用米の需給見通しは、下にあります1人当たり55.4キログラムです。前年より0.5キログラム減少しているというのが、これが1人当たりです。このように、年々減少する米の消費を生産調整で過剰米を調整してきました。

次のページに行きます。最後の表ですが、この表は何かというと、これはG A T T、ウルグアイラウンドによるミニマムアクセス米の輸入量の表です。平成7年42万6,000トンが、直近では76万7,000トンこれはずっと続いております。76万7,000トンと主食用米692万トン比較すると、11%ぐらいが海外から入ってきているのが現状です。国内消費の減退や生産の増減にかかわらず、確実に輸入されているのが現状であります。ミニマムアクセス米は、W T O、世界貿易機関の農業協定による最低輸入機会のことでありまして、本来輸入機会の保障にすぎません。日本政府は義務だとして外国米を輸入し続けておりますが、これが国内産米を圧迫して、米価下落の要因になっているのは間違いないです。

それでは、米のマンスリーレポートは終わりました、次のところですが、この表は農林中金総合研究所が7月20日に開いた緊急フォーラムで「世界と日本の食料安全保障を考える」という中で、米価下落と肥料価格高騰というところで、水田作の赤字幅が拡大するという予想を立てております。こちらを作っていた小針氏は、米価下落と肥料価格高騰が稲作に与える影響を試算しました。シナリオは、この後2021年産米が11%下落しております。2022年に肥料費が15%上昇、2023年に肥料費が2022年からさらに60%上昇するという予想です。その結果、個人経営体では農業所得が12万6,000円、2021年には三角の5.5万円になってくると。2022年には赤字が9.1万円、2023年には25.6万円の三角になるという予想です。これはあくまで今年の米予約金が増える前の数字でありますので、米予約金が増えていますので、この幅が少しは減少するものだというふうにしておりますが、肥料価格の上昇で赤字幅が拡大するというのは間違いないと思います。規模別を見ると、肥料価格がダイレクトに受けるのでは3ヘクタールから5ヘクタールでも赤字に転落いたします。また、5ヘクタールから10ヘクタールの経営も、農業所得は13.5万円というところほとんど残らないようになります。

次に、法人経営のところに行きます。法人経営のところもひどいようになってきます。法人経営でも、20年度で36.3ヘクタールあって、3,675万円ありますが、経常利益657万円です。2021年では米価下落で8割減の142万円と減少しております。肥料価格高騰で、2022年は96万円と、さらに激減していくような格好です。さらに2023年は、三角の144万円の経常利益が赤字となる予定です。米価下落には、収入保険とナラシという一定の収入減を緩和する仕組みがありますが、肥料高騰のような突発的な上昇をカバーできる仕組みはありません。一方では、次期春肥のラインナップで各地域の肥料価格を下げるというところあります。佐渡は5割減減を進めておりますので、この点是对応しなくてもよろしいかと思います。ただ、全国的には、肥料価格が上がってくる。佐渡でも肥料価格が上がってくるというのは間違いありません。

最後の表のところにありますように、こちらで肥料価格、農林水産省が7割の補填をしてくれるというところがあります。こういうのがありますが、それにしてもあと3割は自己負担が残ることがありますので、大変な状況であります。

このような状況で稲作経営というのは、本当に今までどおりにはいきません。肥料もこのまま生産資材も高止まりだと思います。佐渡市として関係者と、先ほど市長も答弁ありましたが、こういう状況を改めて見まして、市長として何か対策を講じる必要があるというふうにして思うのですが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、消費の減少と生産コストの上昇、これは正直申し上げて消費と連動になるのではないかというふうに想定をせざるを得ない。それを想定して対策を取っていかなければいけないというのが今の状況にあるわけでございます。その中でもここ数年、佐渡米の販売自体は、JAの力もあり、本当にしっかりと全量売り切れているという状況でございますし、先般全農パールライスのほうへちょっと行って、社長以下とお話ししてきましたが、無農薬のほうもぜひ今度少しずつ取り組みたいというお話もいただいて、やっぱり新たな販路も少しずつ広げていくことも取り組んでいくということで今進んでおるところでございます。

一方、生産資材については、やはり国が7割ということでございますが、我々今農協と話をして、一定程度市としてもそれに上乗せをして支援するようなことも含めて考えなければいけないという認識でおります。国の7割とその金額、その辺を見ながら、次の交付金も併せて再度考えていかなければいけないと思っておりますので、全体状況、国の支援、そして今の状況、その辺をもう一段農協と話をしながら、最終的に農業の資材の問題については、短期的には応援をしていきたいというふうに考えております。しかしながら、今後長期的な問題につきましては、この後どのような形を考えるのか、これやはり国全体で、全農全体で考えるべきだと思っておりますので、この辺もしっかりと視野に入れて取組は進めなければいけないと考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ぜひとも肥料費の高騰、生産資材の高騰のところは市のほうの政策に期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、所得率の低い稲作経営からやっぱり転換をしていかなければいけないというのは、これはもう、誰にも間違いない認識だと思います。米を作っていると、一番簡単だと言うと怒られますが、一定程度技術も安定していてやりやすい、機械化もできるというところですが、改めてやっぱりこれ挑戦をしていかなければいけないところだと思います。佐渡は新潟県の中でもおけさ柿、西洋梨に代表される果樹が一定程度定着している地域であります。今後稲作経営から、よその産地はやっぱり加工用野菜等の大型で機械化できるようなものにシフトしていくのは間違いないと思います。佐渡として果樹の転作というのを考える必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

このほどJA佐渡において、園芸振興の関係でございますけれども、園芸振興委員会が設立されて、市も構成員となっております。その中で農業者の方々の意見も聞きながら、園芸の産地化を進めてまいりたい

いと思っております。また、その中の実践プランでは、施設園芸団地の造成や新たなＪＡ出資型法人の設立なども検討に含まれておりますので、関係機関と連携しながら、できるところからしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○４番（佐藤 定君） 日本経済新聞社の記事をちょっと引用させていただきますと、2005年から2020年までの１ヘクタール当たりの農業産出額の増減率が出されております。１位は群馬県で31.6％増加しております。一番低いのは富山県で、マイナス14.3％。新潟県はどうかというと、46位、13％の減少幅であります。ちなみに、お隣の山形県は26.1％増加しております。品目を見ますと、やっぱり米の比率は全然違います。山形県は、売上高は2,508億円です。新潟県は2,526億円です。あんまりそう変わらないのですが、米の比率、山形県は33.4％、新潟県59.5％というところですよ。群馬県18.9％、それはあれなのですが。このように、米が先ほど共通認識でお分かりのように、米の減少はますます下がっていく。佐渡米は、今も安定的に販売できていますが、これからますますパイとすれば小さくなるということになれば、果樹をやっていく必要があるかと思えます。それにつけては、どういうふうにやっていくかと、今本間農林水産部長のほうから団地をつくっていくというところはあるのですが、やっぱり水田の、今回新たに土地改良でやるようなところで一気に団地化するというのはいかがですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

土地改良事業等の基盤整備地区での２割園芸で大きくという話だと思いますけれども、やはりそこでは適地適作とか、あるいはどの作物を作ればいいということで、いろいろ検討する必要があるかと思えますので、そちらのほうはしっかりと関係者と話を進めていきたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○４番（佐藤 定君） 土地改良をやる場所の生産形態については、先ほど市長からできれば法人化というようにあります。私はこのところは、やっぱり１階と２階に分けたような、地域資源の管理法をつくって、農地は農地として一旦農地中間管理機構に預けるような法人をつくって、経営体は２階の部分でやるというふうなのがこの後望ましいと思うのですが、いかがですか、その辺り。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 最初の市長答弁にもありましたけれども、議員おっしゃるとおり、組織化による体制づくりというのを考えていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○４番（佐藤 定君） 地域資源管理団体について後からまた聞きますので、そのときまたお答えください。

次に、畜産飼料のことです。ＷＣＳも一定定着しまして、ほぼ需要量を満たしているようです。ただ、市長も申されておりましたように、ＷＣＳだけで牛が飼われているわけではありません。一番欲しいのは、農家に聞きますと、乾燥牧草が欲しいそうです。代替で稲わらでもいいのですが。今、乳牛が271頭、肉用牛が958頭、佐渡にいます。ＷＣＳは138ヘクタール、牧草が22ヘクタールというところですよ。これを乾燥牧草がもう輸入にほぼ頼っている状態ですので、水田でやっぱり作って、自給自足をしていただきたいと思うのです。それにつけては、畜産クラスター計画がありますが、ここでは乾燥牧草や種実用のトウモ

ロコシというのが記載されておられませんし、みどりの食料支援システムの戦略というのも意識されておられません。この点について改定をして、水田での乾燥牧草とか、種実用のトウモロコシの生産というのはできないか、改めてお聞きします。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

議員おっしゃるとおり、畜産クラスター計画につきましては、平成28年6月に作成されてから、行動計画などの見直しがされていないというところです。単に国等の補助事業を採択されるための手段ではなくて、この計画は佐渡の畜産振興を進める上で重要な計画であると認識しておりますので、現状に即した目標値やKPIというものをもう一度しっかりと考えるべきということで、私どものほうでも畜産推進委員会に意見をしているところであります。また、肥料費や飼料代の高騰が今後も続くということになりますので、粗飼料等の島内での自給の仕組みというところも、需要面をしっかりと見極めながら、JA等関係機関と進めていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 基盤整備のところを再質問ちょっとさせていただきます。

地域の農地を守っていくというのは、やっぱり小作の販売農家も一緒になって守っていく必要があるかと思います。そういう意味から、地域資源管理団体を前提として集落営農というのを呼びかけてはどうかというのが趣旨なのですが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） それについてはしっかりと検討してまいりたいと思います。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 本間農林水産部長にはちょっと、もう一度、農地をどうやって維持していくかというのを課内、部内で積極的にちょっと議論をいただきたいというふうにして思います。この後やっぱり個々に任せておけば、耕作放棄地というのはますます増加する傾向だと思しますので、ぜひともどうするかというのをちょっと検討いただきたいと思います。

あと次に、肥料費高騰に対して、下水道汚泥、食物残渣のところであります。政府はバイオマス、生物由来資源の利活用について、2030年までに目標を掲げました。バイオマス活用推進基本計画を閣議決定しております。下水道汚泥の肥料化の利用率を50%にするという目標を掲げておりますし、バイオマスの活用推進に向けた計画を全市町村でつくることを掲げ、肥料の国内自給率増加を目指していますが、佐渡市としてどのような取組をするかお答えください。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

冒頭の市長答弁のほうでもありましたが、下水道汚泥につきましては、やはり安全に対するイメージであったり、そういったところもございます。また、食物残渣につきましては、安定した品質であったり、収集コスト、方法といった課題もあります。また、佐渡市においては米ぬかであったり牛ふん等、そういったところの活用も考えていかなければいけないとも思っておりますし、そういったところにどういうふうに見えるかというところ、また需要がしっかりあるか、そういったところをきちんとすることが必要だ

と思いますので、そういった検討を重ねながら、有効活用にはチャレンジしていきたいと思っています。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 計画は50%と、利用率50%でありますので、ぜひとも、いろいろな課題あるかと思いますが、持ち出すのではなくて島内で循環させるということをぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

次に、農業経営基盤強化促進法の地域計画についてであります。農地利用効率化等支援交付金というのが、この後出てきております。農地集約の実現に向けた生産効率化に必要な農機、施設の導入費を補助する制度で、農業者に今のところ300万円の支援をしておりますが、2023年からの目標地図のところに位置づけられた経営体にも倍額の600万円を助成するということです。これも取り急いで計画を合わせたところが必要だと思います。また、地域計画づくりでは、地域の実情に応じた話合いが不可欠で、どのようにして各地域で着実に計画作成を進めるかが課題です。衆議院の審議では、与野党の議員や参考人の農業委員から、市町村の負担を懸念する意見が出されております。対応する職員の増員とか体制の強化が必要ではありませんか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

今ほどの地域計画ですが、令和6年度中に作成することとされております。現時点では具体的にこういったふうにとところがまだ決まっておりませんので、そのところに必要な人材がどうかというのは、今ちょっとお答えできません。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） もうちょっとスピード感を持ってやっていただきたいと思います。300万円が600万円になるのです。やっぱりこれを当てにして投資をしたい、しようというので、後ろから背中を押してやれる機会でもありますので、ぜひともそこら辺はもう前向きに、どうやったらできるか、体制が足りなければ市長に頼んで、来年度人員の増員、体制の強化というのも考えてみてはいかがでしょうか。また、政府のほうも大変な仕事だということは分かっておりますので、それぞれの援助の仕方を考えておりますので、ぜひともそこら辺も考えていただきたいと思いますというふうにして思います。

続いて、佐渡ふるさと島づくり寄附金についてお伺いいたします。先ほど寄附者の利用者、目的についてのところは答弁いただきました。ただ、これについて公表している市町村もありますし、佐渡市のように公表というところまで至っていないようなところもあるのですが、ぜひとも公表して、みんながどういう意見持っているのか、どういう思いでやっているのかというのを出すことによって、また次の寄附金につながるとは思います。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 寄附金の公表について御説明申し上げます。

実際には、この寄附金の活用事例につきましては、ホームページ等を使いまして、いわゆる個別具体的なもので公表できるものといったところについては公表させていただいております。ですので、例えばトキの餌場環境整備といったビオトープ造りであったり、世界遺産関連資産の修理事業、そういったものに活用させていただいていると公表しているところでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） このふるさと島づくり寄附金、ふるさと納税のところは、各市町村でやっぱり予算が大きくなっておりまして、ちょっと麻薬みたいなところもありまして、それを当てにして事業する、翌年それがぱたっと来なくなるとまた駄目だとか、事業者もそれを当てにして製品を作ったりして、いろいろな弊害があるというのもあります。ただ、佐渡市は地道にやっているほうだと思いますので、この後もこのまま地道にやっていただきたいというふうに思いますが、ふるさと納税は物ではなくて事で寄附するという方向性が強まっております。先ほど冒頭で言いましたクラウドファンディング型を主流にすることも検討してはどうかというところです。

ふるさと納税が最初にスタートしたのはやっぱり福井県でありまして、福井県の坂井市というところはホームページを見ると、具体的な使い道や目標額を設定して分かりやすいようになっております。条例で規定された政策メニューに対して、市民から具体的な事業を募集しております。寄附市民参画基金検討委員会というので事業を決定して、寄附を募って、基金として積み立てて、目標額に達したところから事業をしておるというのがあります。募集の方法はいろいろあります。地域振興部長、この坂井市あたりのホームページというのは御覧になりましたか、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 回答させていただきます。

坂井市のホームページは、あいにく拝見しておりません。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） では、後で見ていただきたいと思います。非常に分かりやすく、寄附してみようかなというような方向性になっております。

それでは、ちょっと具体的なのです。先ほど同僚議員の質問で、公園の整備で予算がないというようなところがありました。赤泊の公園の整備についてお金がありません。クラウドファンディングで募集します。こういうことはふるさと納税でやれますか。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

議員おっしゃられたような、地域が提案をしてクラウドファンディング的にふるさと納税の寄附を募るというやり方は、制度上は可能かと思っております。実際地域振興部内におきましても、地域のそういう困り事についてふるさと納税で対応可能かどうかといったところも、今まさに検討している最中でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 後ろのほうからちょっと「見場が悪いからやめろ」と言ったのですが、やっぱりいろいろと市民参加型の事業をやるためには私は必要だと思いますので、ぜひとも検討いただきたいと思います。

あともう一つ、長野県の飯綱町では、町内のゴルフ場、長野国際カントリークラブだそうです。ふるさと納税の寄附を受付しております。寄附から受領証明書の発行、返礼品の受け取りまでフロントで完結

しております。ちなみに寄附金は1万円で、返礼として3,000円のプレー券、割引券が受けられます。これは当日の支払いから使用できるというような仕組みになっておりますが、佐渡市もこういう仕組みが取れるかどうか、地域振興部長、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

ふるさと納税のシステム上、そういったやり方というのは理屈上可能かと思えます。あとは、いわゆる寄附者側のニーズ、それから事業者側のメリット、そういった部分を総合的に判断しながら、個別に相談していく内容かなというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、もう一つお聞きします。先ほども出ました島根県の手士町では、2021年の事業として、ナマコの養殖とクルージングなどの観光というのがスタートしております。これはふるさと納税の寄附金から2,000万円が投資されておるそうです。投資先を決めるのは町が設立した一般社団法人手士町未来投資委員会が、地域の事業者から事業費500万円以上の提案を受け付けて、熱意や町への波及効果などを見極めて、有望な案件に投資すると。寄附金の25%を積み立てた手士町未来共創基金を原資として、投資後も伴走援助しているという事例があります。こういうことも佐渡市で取り組むことは可能かどうか、教えてください。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

制度としては可能かと思えます。ただ、できるかどうかといったところは、いろいろ研究が必要かと思えます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ふるさと納税については、いろいろな形態が全国で取り組まれております。やっぱり市民が参加することによって、いろいろな取組が可能だと思います。先ほどの公園もそうですし。私は地域で困った、施設が困った、でもお金がないから市のほうにも予算がないから活動ができないというようなもの、小さいのでも取り上げて、クラウドファンディング型でふるさと納税を募集するということは十分可能だと思います。そこら辺、市長としてどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 全体像として、ふるさと納税はやはりそれを受ける方はそれなりの対応ができる組織、NPOであるとか、そういう方々が一つの主体になるというふうに思っています。ですから、先ほどから申し上げているように、例えば何々地区の自治会がNPOみたいな仕組みをつくって、ふるさと納税で例えば祭りの運営費を支援してほしいということは十分あり得るというふうに思っています。一方で、一つ一つの事業について、特に民間の方がやられる事業については、私申し上げたとおり、普通に今民間企業の方がクラウドファンディングをやっていますので。クラウドファンディングで自分の仕組みの中でいいようにお返しをしながら、自由にしていくケースもあります。ですから、そこを全部ふるさと納税と言われると、そこは仕組みが要るだろうというふうに考えておるわけでございます。ですから、一定程度やはり公的なものがしっかり担保できて、その使途も含めて公が関与しているところは正確にいいのだ

というところが担保できればあり得ない話ではありませんが、そこまで今すぐ取り組むかどうかを含めて、まずふるさと納税の拡大に向けては、返礼品の数から含めて、今考えているところでございますので、他市の優良事例を全部集めたからいい事例になるとは限りませんが、我々の中で何ができるのかということをもた他市の優良事例研究しながら取組を考えていくということが大事かというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 国の補助金等がつかないけれども、やっぱり地方自治で佐渡市でも、この事業をやってみたいけれどもやっぱりお金がないというのを、そういうのをクラウドファンディング型でのふるさと納税でやってみるべきだと私は思います。先ほどの福井県の坂井市のほうでは、想定する事業効果というところで市民に公開しております。地方税とは違う形で自主財源の確保とその拡充がなされます。次に、都会に移住した方が愛郷心を形に表せ、地方の応援ができます。市民協働の意識、まちづくりの自治意識の向上に役立ちますというふうにして表明しております。いろいろな形態があるかと思いますが、佐渡をよくしたいということを考えている佐渡市出身の方もたくさんいらっしゃると思います。その方々にアピールして、ふるさと納税をもっともっと拡充していただきたいということをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で佐藤定君の一般質問は終わりました。

○議長（近藤和義君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会をいたします。

午後 3時56分 散会